



芦屋の文化財 ハンドブック



も く じ

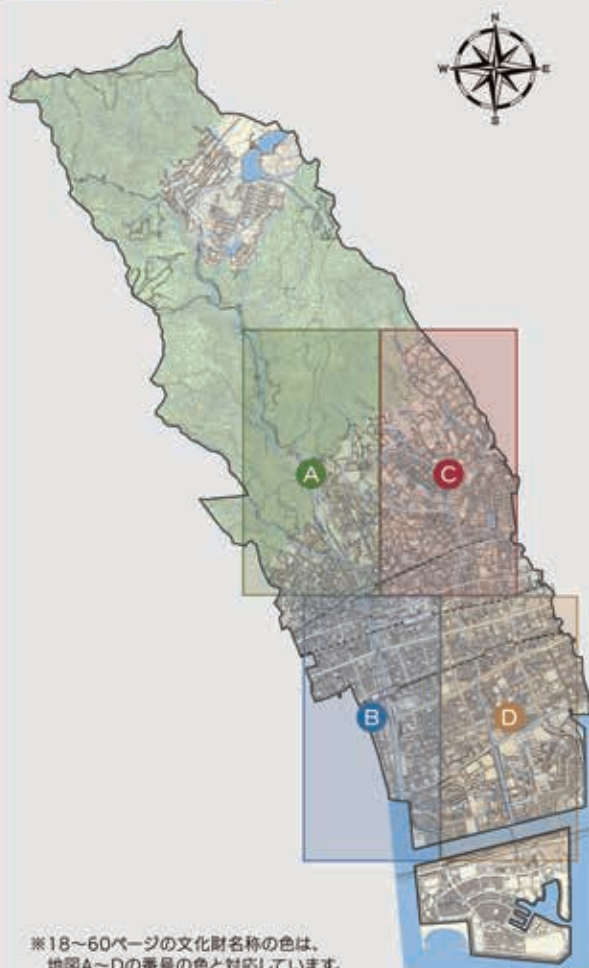
芦屋の文化財一覧	1
芦屋の文化財地図	2
地図A～Dの範囲	2
地図A	3
地図B	4
地図C	5
地図D	6
芦屋の歴史	7
狩りから米づくりへ	7
古墳が築かれた時代	8
菟原郡の中心地だった時代	9
合戦のあった時代	10
殿様が尼崎城にいた時代	12
農村から郊外住宅地へ	13
芦屋の文化財	17
本書で紹介する芦屋市内の文化財61か所について は、1ページに一覧を掲げています。	
コラム	
芦屋の地名	16
ナウマンゾウの化石	17
芦屋の物語「松若物語」	19
芦屋にあった水車場	21
芦屋の伝説「金兵衛車やけ車」	22
芦屋の名木「潮（汐）見桜」	24
芦屋の物語 謡曲「藤栄」	28
芦屋の伝説「芦屋菟原処女」	32
芦屋の物語 謡曲「雲林院」	38
徳川大坂城東六甲採石場	44
打出合戦	51
打出浜合戦	51
芦屋の伝説「打出の小槌」	53
打出焼	55
金津山古墳にまつわる伝承	56
谷崎潤一郎と芦屋	58
伊勢町と伊勢講田	59

芦屋の文化財一覧

①城山遺跡・鷹尾城跡……………	18	⑤紀元二千六百年記念国旗掲揚台……	41
②国指定史跡 会下山遺跡……………	18	⑥国登録有形文化財 旧芦屋郵便局電話事務室(芦屋モノリス) ……	42
③三条文化財整理事務所……………	20	⑦徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群 石材等(六麓荘浄水場)……………	43
④旭塚古墳……………	20	⑧徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群 刻印石(芦屋大学)……………	43
⑤角石堰堤……………	21	⑨徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群 刻印石(六麓荘緑地)……………	45
⑥河原毛堰堤……………	21	⑩六麓荘石碑(六麓荘住宅地)……………	45
⑦杖束堰堤……………	21	⑪八十塚古墳群岩ヶ平支群第13号墳…	46
⑧芦屋川第一号堰堤……………	21	⑫八十塚古墳群岩ヶ平支群第14号墳…	46
⑨国指定重要文化財 ヨドコウ迎賓館 (旧山邑家住宅)……………	23	⑬徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群 刻印石(岩園第二児童遊園)……………	47
⑩阪神大水害芦屋川決壊之地石碑……	24	⑭芦屋市指定文化財 徳川大坂城毛利家 採石場出土刻印石……………	47
⑪猿丸翁頌徳碑……………	25	⑮朝日ヶ丘遺跡(芦屋市遺跡触覚模型) ……	48
⑫桜橋付近に残る阪神大水害の痕跡…	25	⑯城山南麓遺跡の中世墳墓……………	48
⑬芦屋市指定文化財 伝猿丸太夫墓…	26	⑰阿保親王塚古墳……………	49
⑭芦屋市指定史跡 芦屋神社境内古墳 ……	26	⑱芦屋市指定文化財 阿保天神社力石 ……	49
⑮栗平と公光の石の祠……………	27	⑲大橋公鞍跡碑……………	50
⑯芦屋鹿寺跡……………	29	⑳打出橋……………	50
⑰三条八幡神社境内の文化財……………	30	㉑西国街道……………	52
⑱前田遺跡……………	30	㉒徳本上人名号塔……………	53
⑲六条遺跡……………	31	㉓国登録有形文化財 旧芦屋市営宮保町住宅 ……	54
㉑芦屋市指定文化財 日吉神社石祠…	31	㉔打出小槌古墳……………	54
㉒徳川大坂城東六甲採石場の石材……	33	㉕国登録有形文化財 旧松山家住宅松澤館 (芦屋市立図書館打出分室)……………	55
㉓官設鉄道芦屋川隧道跡……………	33	㉖兵庫県指定史跡 金津山古墳……………	56
㉔芦屋川堰堤……………	34	㉗若宮まちかどひろばの石遺物……………	57
㉕国登録有形文化財 芦屋仏教会館…	34	㉘富田幹花旧居……………	57
㉖芦屋市指定文化財 芦屋川の文化的景観 ……	35	㉙呉川遺跡出土徳川大坂城刻印石 (鹽港線)……………	58
㉗芦屋市民センター内の文化財……………	36	㉚呉川遺跡出土徳川大坂城刻印石 (芦屋市立美術館博物館)……………	59
㉘栗平橋……………	37	㉛兵庫県指定文化財 伝芦屋鹿寺心礎 ……	60
㉙市制施行記念国旗掲揚台……………	37		
㉚芦屋警察署……………	38		
㉛阪神電鉄芦屋川橋梁……………	39		
㉜猿丸君彰功碑……………	39		
㉝ぬえ塚……………	40		
㉞芦屋遊園地(芦屋公園)……………	40		
㉟旧芦屋遊園東合バス待合所……………	41		

芦屋の文化財地図

地図A～Dの範囲



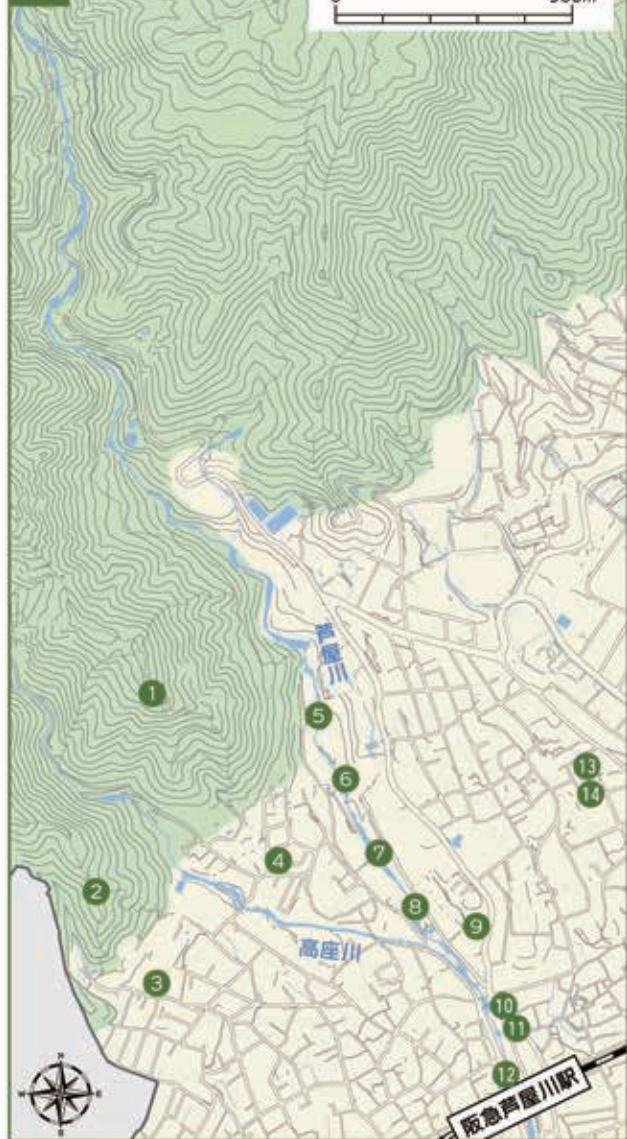
※18～60ページの文化財名称の色は、
地図A～Dの番号の色と対応しています。

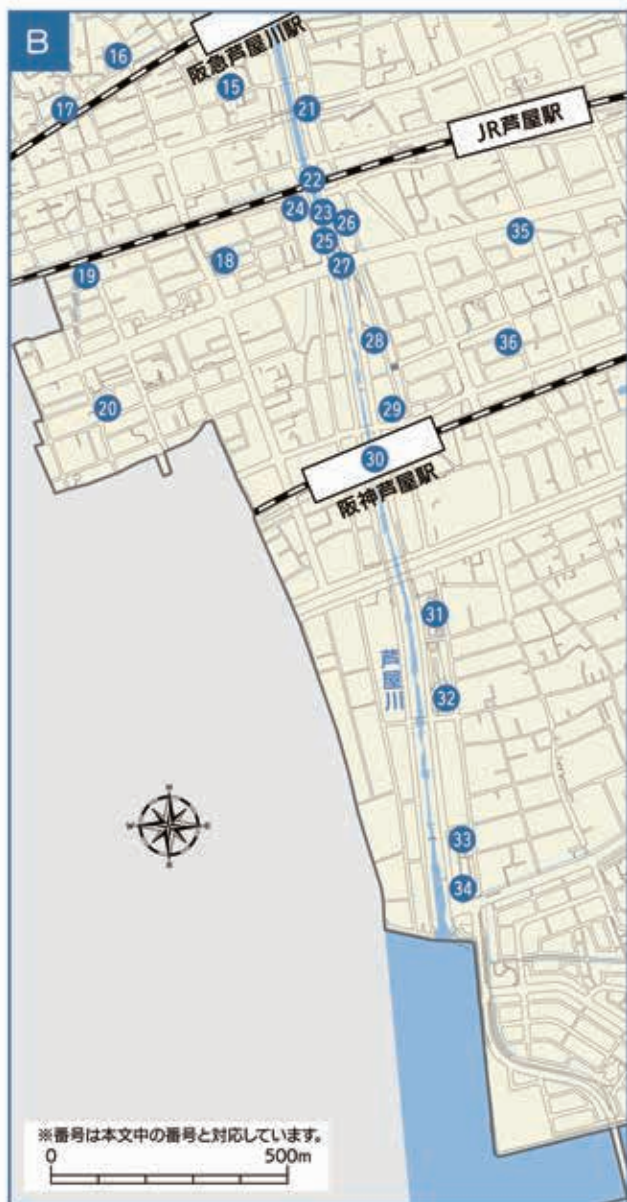
A

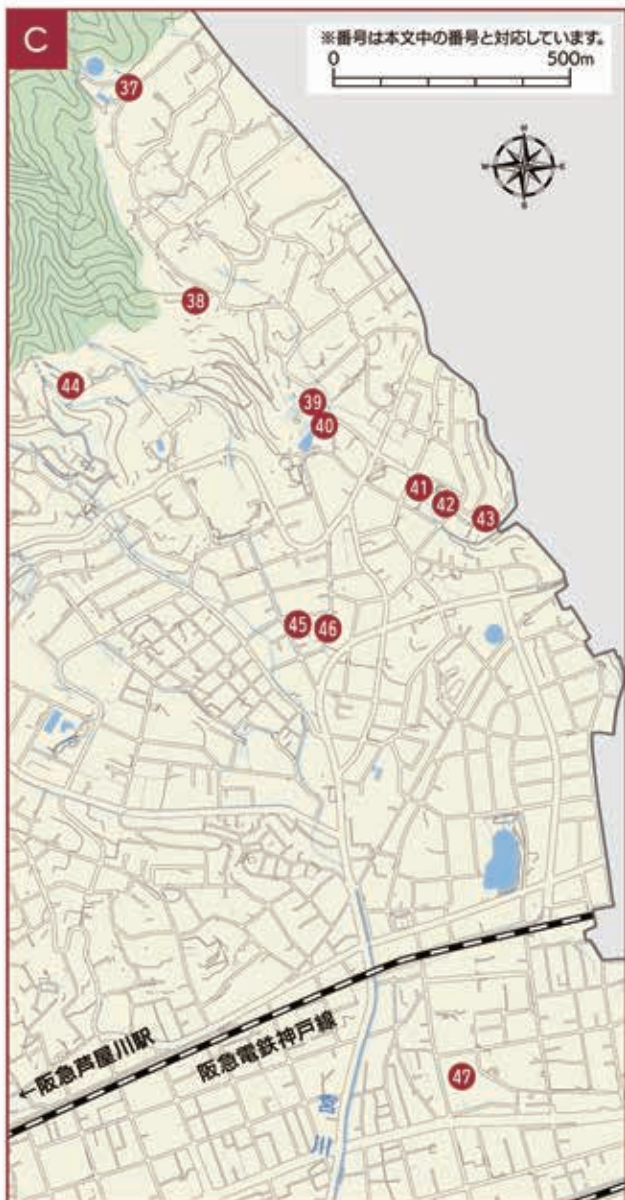
※番号は本文中の番号と対応しています。

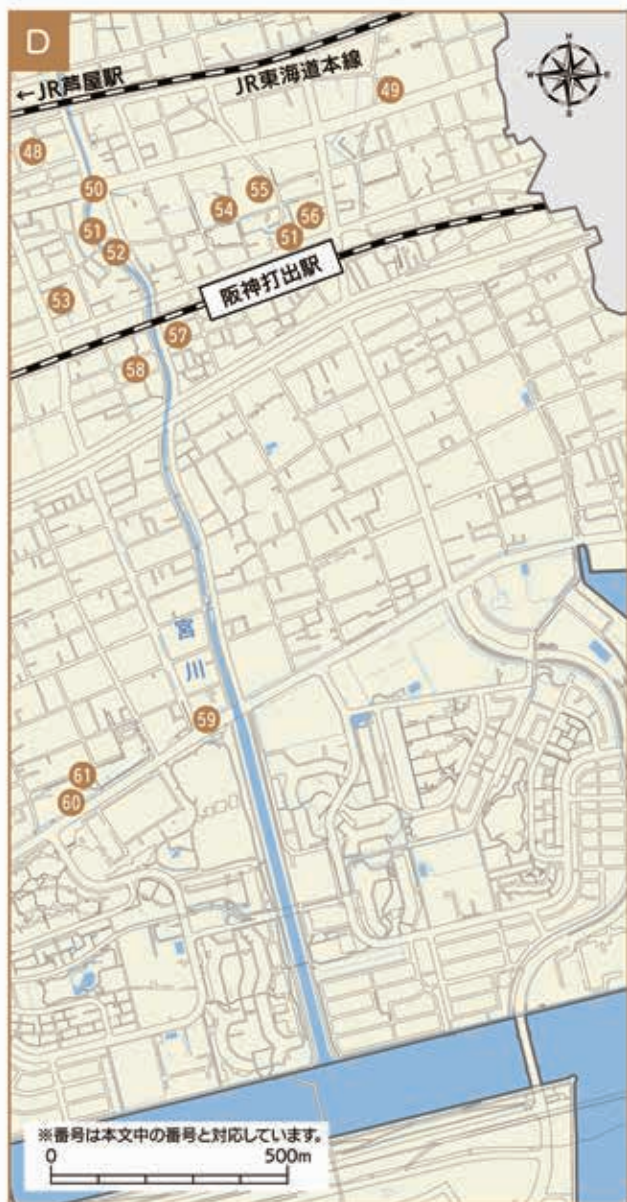
0

500m









芦屋の歴史

芦屋市は兵庫県の南東部、いわゆる阪神地域に位置しており、その大きさは、東西が約2.5km、南北が約8.3km、面積が18.57㎢である。

芦屋の歴史は今から約2万年前の旧石器時代にまでさかのぼり、芦屋の地に人が生活し始めてから現在まで、この地に生きる人々は自然に恵まれた豊かな環境の中で暮らし続け、芦屋の歴史を歩み、数多くの文化財を生み出してきた。本書では市内にある61か所の文化財を紹介しているが、はじめにこれらの文化財が育まれた背景となる芦屋の歴史について説明する。

狩りから米づくりへ（旧石器時代・縄文時代・弥生時代）

芦有ドライブウェイの芦屋ゲート付近では、今から3～10万年ぐらい前のものと推定されるナウマンゾウの臼歯の化石が出土している（17ページ）。芦屋の地に人々が生活し始めるのは、旧石器時代のナイフ形石器が打出小槌遺跡（54ページ）等で出土していることから、約2万年前であることがわかっている。当時は氷河期で、海岸線は紀淡海峡南方のはるか遠くにあった。瀬戸内海はなく、芦屋は内陸部であった。

その後、氷河期が終わり、温暖化が進むと海面が上昇し、瀬戸内海が形成されることによって、現在に近い地形となった。この温暖化は、今から約6000年前の縄文時代前期にピークを迎えている。市内では朝日ヶ丘遺跡（48ページ）や山芦屋遺跡（山芦屋町）等から、縄文土器や石器が出土している。人々はこれらの道具を使って狩



打出小槌遺跡出土のナイフ形石器（長さ5.2cm）



前田遺跡で発掘された弥生時代前期の水田跡

りや木の実の採集、漁を行い、山海の幸を手に入れていた。

弥生時代には芦屋の地にも稲作文化が伝わり、前田遺跡では弥生時代前期(今から約2500年前)の水田跡が発掘されている(30ページ)。市内各所で弥生時代

の集落跡が発掘されているが、中でも中期後半～後期前半(紀元前2世紀～紀元1世紀)には、会下山遺跡(国指定史跡、18ページ)や城山遺跡(18ページ)等の高地性集落が営まれた。これらの集落が水田に不向きな山の中に営まれた理由には、見張り台説や逃げ城説等、諸説あるが今も解明されていない。

江戸時代には、楠町あたりで銅鐸(堂ノ上銅鐸、芦屋市指定文化財)が出土しており、阿保山親王寺(打出町)の寺宝となっている。

古墳が築かれた時代(古墳時代)

市域で最初に築造された古墳は、古墳時代前期(4世紀)の阿保親王塚古墳で、中国製を含む青銅鏡が少なくとも8面出土している(その内、4面は芦屋市指定文化財、49ページ)。阿保親王塚古墳が築造された翠ヶ丘丘陵には、その後、中期後半(5世紀後半)に金津山古墳(兵庫県指定史跡、56ページ)、中期末(5世紀末)に打出小槌古墳(54ページ)が築かれた。いずれも前方後円墳で、前方部を意識的に海



打出小槌古墳出土の人物埴輪
(高さ49cm)



八十塚古墳群岩ヶ平支群第61号墳出土の双龍環頭大刀柄頭（縦15.1cm。芦屋市指定文化財）

八十塚古墳は、摂津地域では珍しい多角形墳で、貼石を施している（20ページ）。八十塚古墳群岩ヶ平支群第61号墳からは、双龍環頭大刀（芦屋市指定文化財）が出土している。芦屋神社境内古墳（芦屋市指定史跡、26ページ）は、もともと笠ヶ塚群集墳を構成していた古墳の一つである。

菟原郡の中心地だった時代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

7～8世紀の芦屋は摂津国菟原郡の東の一面を占め、畿内の西端をおさえる政治的かつ経済的に極めて重要な場所であったことが発掘調査で明らかになっている。陸海交通の要でもあり、平城京や長岡京、平安京とも関連する場所として、芦屋の地名が古典文学や伝説にしばしば登場している（27・32ページ）。

『新撰姓氏録』（弘仁6年〔815〕編纂）には、渡来系の氏族、葦屋漢人・葦屋村主等の名がみえる。芦屋の海岸を「漢人の浜」と呼んできたのも、この地に大陸の先進文化がもたらされ、根づいていたからかもしれない。

畿内では7世紀の終わり頃に古墳の築造が終わり、大宝元年（701）の大宝律令施行以降に国・郡・里の行政区画が編成された。

岸に向けていることから、被葬者は海上交通と関わりが深い豪族であったと推定されている。

古墳時代後期～飛鳥時代（6～7世紀）になると全国的に古墳の築造数が爆発的に増加し、市域では城山・三条古墳群（大字城山・山芦屋町・三条町）、八十塚古墳群（46ページ）等、横穴式石室をもつ小規模な古墳で構成される群集墳が形成された。城山・三条古墳群では、渡来系氏族と関わる副葬品が出土している。この古墳群内で7世紀中頃に築造された旭



寺田遺跡出土の墨書土器「大領」の文字（「大」の文字の幅約1.8cm。芦屋市指定文化財）

8世紀の史料からは、芦屋市域を含む六甲山地の南麓に摂津国菟原郡があったことがわかる(16ページ)。芦屋市域には菟原郡の行政を司った郡司の長官や次官がいたようで、寺田遺跡(三条南町)からは「大領」(郡司の長官)と「少領」(郡司の次官)の文字が書かれた奈良時代(8世紀)の墨書土器(芦屋市指定文化財)が発見されている。これらの墨書土器が出土したことから、三条南町あたりに菟原郡の

役所(菟原郡家)があった可能性が高い。

また、飛鳥時代(7世紀)には、古代寺院である芦屋廃寺が西山町付近に創建された(29ページ)。現在は住宅地となっており、地上にその痕跡をとどめていないが、昭和11年(1936)には伝芦屋廃寺心礎(兵庫県指定文化財、60ページ)が発見されており、発掘調査では古代の瓦等が多数出土している。7世紀後半以降、全国的な官道網が整備される中、都と大宰府を結ぶ古代山陽道が設けられたが、それに16km前後の間隔で設置された駅家の一つとして、葦屋駅家があった。神戸市東灘区の深江北町遺跡からは、「驛」の文字が書かれた墨書土器が出土しており、この遺跡に隣接する芦屋市域の津知遺跡(津知町)と合わせて葦屋駅家に関連する施設があったと推定されている。

合戦のあった時代(鎌倉時代・南北朝時代・室町時代・戦国時代)

古代の律令政治の行きづまりとともに荘園が一層発達し、地方では政治の乱れの中で武士が台頭した。武士が力を握り、幕府が政治の中心となった鎌倉時代・南北朝時代・室町時代、さらに下剋上の戦国時代には芦屋も合戦の舞台となり、山城が築かれ、



寺田遺跡出土の黄釉鉄絵陶器盤（直径34.6cm、高さ9.3cm。芦屋市指定文化財）

激動の世を迎えた。

ぬえ(鶴)塚は、貴族から武士へ実力の移りゆく時代を背景にした、源頼政による怪物退治の伝説に由来する(40ページ)。

室町時代には、「葦屋荘」という荘園の記録がみられ、皇室領ともいわれ

ている。その一部は真面の勝尾寺に寄進され、室町時代には北野神社領の「葦屋荘」が記録されている。寺田遺跡(月若町)や六条遺跡(31ページ)では、治承4年(1180)の福原京(神戸市中央区・兵庫区)遷都に伴う平氏の進出と関連する可能性のある平安時代末～鎌倉時代前期(12～13世紀)の建物跡等を発掘している。また、寺田遺跡(西芦屋町)から出土した中国福建省磁器窯でつくられた平安時代末～鎌倉時代初頭(12世紀末～13世紀初頭)の黄釉鉄絵陶器盤(芦屋市指定文化財)は、日宋貿易に伴い芦屋の地にもたらされたものと考えられる。

弘安8年(1285)7月25・26日には、律宗を復興させた叡尊が葦屋重仲・重清の館にとどまり、葦屋荘の住民139人に菩薩戒を授けた記録が残っている。

その後、交通の要所であった打出の地は、二度の合戦の舞台となった。そのひとつは建武3年(1336)2月10日に楠木正成と足利尊氏が戦った打出合戦である(50・51ページ)。もうひとつは、正平6年(観応2年(1351))2月17日に、足利尊氏と弟直義との間に起こった打出浜合戦である(51ページ)。

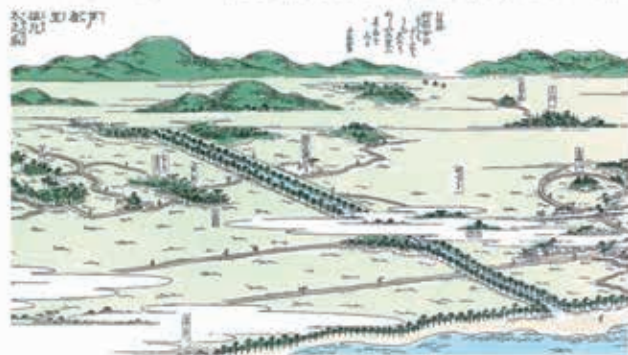
応仁の乱(応仁元年(1467))の後、室町幕府が動揺している頃、この地方に勢力をはったのは瓦林一族である。16世紀初め、瓦林政頼は鷹尾山の頂に山城(鷹尾城)を築いた(18・19・48ページ)。この頃、摂津守護の細川家に内紛が起こっていたが、政頼の主君である細川高国に敵対する細川澄元方の尚春は、永正8年(1511)

6月、深江に陣取って灘の地侍とともに鷹尾城を包囲した。やがて、到着した高国方の援軍との間に、7月26日、激しい戦いが開始された(芦屋河原の戦い)。なお、日吉神社の石祠(芦屋市指定文化財、31ページ)には、細川高国・瓦林政頼と細川澄元が芦屋・西宮地方で合戦を繰り返していた時期にあたる「永正十七年」(1520)の銘文がみられる。

戦国時代の末には、市域に芦屋・打出・三条・津知の四か村ができた。この内、芦屋村・打出村は芦屋庄と称し、三条村・津知村は西方の森・中野・小路・北畑・田辺・深江・青木の各村(今の神戸市東灘区)とともに本庄九か村と称して行動をとともすることが多かった。

殿様が尼崎城にいた時代(安土桃山時代・江戸時代)

戦乱の世が終わりを迎えようとしていた天正10年(1582)、芦屋は羽柴秀吉(後の豊臣秀吉)の直轄地になった。しかし、慶長20年(1615)に大坂夏の陣で豊臣氏が滅びると、芦屋は譜代藩領となり、元和3年(1617)には尼崎藩主となった戸田氏鉄に与えられた。江戸幕府は氏鉄に大坂城の再築を命じ、大量の石垣用石材が尼崎藩領内である東六甲から採石された。市内に残る石切場跡は、現在「徳川大坂城東六甲採石場」と呼ばれている(30・33・36・43~45・47・48・57~60ページ)。徳川大坂城東六甲採石場で採石された石



『摂津名所図会』(寛政8年[1796]刊行)に描かれた江戸時代の芦屋(一部改変、カラー化)

材は海岸まで運ばれ、そこから大阪湾を介して船で大坂城に運ばれたが、打出の浜に集められていた石材が呉川遺跡(58・59ページ)や宮川河床遺跡(呉川町・西蔵町)、西蔵遺跡(西蔵町)から出土している。

戸田氏に代わって寛永12年(1635)には青山氏が、次いで宝永8年(1711)には松平(桜井)氏が尼崎藩主となるが、その間、芦屋は尼崎藩領であった。やがて、江戸幕府は明和6年(1769)に灘の海岸部を幕府領(天領)として取り上げた。これ以後、芦屋村と打出村は幕府領となり、三条村・津知村は尼崎藩領として残った。

市域を通る西国街道は、打出で二本に分岐していた(52ページ)。その内、山側を通るのが本街道、海側を通るのが浜街道であった。本街道には、西国の大名行列が通った。芦屋の地は京・大坂に近く、街道沿いであるため、経済的發展も早く、特に芦屋川から引いた水を利用した水車産業が盛んで、灘の酒造用精米や菜種油絞り等が発達した(21・22ページ)。

水不足を解消するため、芦屋村の年寄であった猿丸又左衛門安時は、天保12年(1841)から20年余りの歳月をかけて、元治2年(1865)に奥池(奥山溜池)を築いた(25ページ)。



三条村絵図(天保8年(1837))

農村から郊外住宅地へ(明治時代・大正時代・昭和時代)

明治元年(1868)、幕府領(芦屋村・打出村)と尼崎藩領(三条村・津知村)とに二分されたまま明治維新を迎えた四か村は、同年、前者が兵庫鎮台(改称して兵庫裁判所)の管内に置かれ、後に兵庫県(1次)に属した。後者は明治2年(1869)の版籍奉還により尼崎

藩県となり、明治4年(1871)の廃藩置県の断行で尼崎県に属した。同年11月、尼崎県は兵庫県(2次)に編入され、ここに四か村が一つの行政下に置かれることとなった。その後、明治22年(1889)4月、町村制実施に伴い四か村が合併し、精進村が発足した。

芦屋市域は、明治時代になっても江戸時代から続く農村風景が広がっていた。そのような中、明治7年(1874)、大阪－神戸間に官設鉄道(今のJR東海道本線)が開通した。これに伴い、日本最初の鉄道トンネルの一つである芦屋川隧道が築かれた(33ページ)。しかし、開通時には市域に駅はなく、大正2年(1913)になってようやく芦屋駅が設けられた。明治38年(1905)には阪神電鉄が開業し、芦屋停留場と打出停留場が開設された。現在も阪神芦屋駅ホーム下には、芦屋川橋梁を支える古い石積みの橋脚が残っている(39ページ)。大正9年(1920)には、阪神急行電鉄(現在の阪急電鉄)神戸線の開通によって芦屋川停留場が開設された。昭和2年(1927)には阪神国道(現在の国道2号)が開通し、後に阪神電鉄国道線の「山打出」「芦屋駅前」「芦屋川」「津知」の4停留場が設置された。阪神国道の建設に伴い、葉平橋(37ページ)と打出橋(50ページ)が架けられている。このような交通の急速な整備を背景に、明治時代末から大阪や神戸の実業家たちが風光明媚な住環境を求めて、芦屋市域に邸宅を建てはじめた。大正6年(1917)から昭和16年(1941)には土地耕地整理事業が実施され、整然とした



阪神電鉄の開通(明治38年[1905])



阪神大水害の被災状況（現在の松ノ内町付近）

街路区画が
つくり上げ
られた(39
ページ)。こ
れを基盤に
して大正時
代から昭和
時代初期に
かけて、精道
村は農村か

ら郊外住宅地へと急激に変貌したのである。精道村の発展を人口と戸口の推移からみると、精道村発足時の明治22年(1889)には3,285人、597戸であったのが、昭和元年(1926)には20,586人、3,963戸となっており、急激に増加していることがわかる。ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅、国指定重要文化財、23ページ)や芦屋仏教会館(国登録有形文化財、34ページ)、芦屋警察署(38ページ)、旧芦屋郵便局電話事務室(芦屋モノリス、国登録有形文化財、42ページ)、旧松山家住宅松清館(芦屋市立図書館打出分室、国登録有形文化財、55ページ)等は、大正時代から昭和時代初期に建てられた近代建築である。

災害では、昭和9年(1934)9月の室戸^{むろと}台風の風水害と昭和13年(1938)7月の阪神大水害(24・25ページ)により大きな被害を受けた。芦屋川は、阪神大水害後、昭和14年(1939)から昭和21年(1946)にかけて河川改修工事が行われ、その際に複数の堰堤^{えんてい}が築かれた(21・34ページ)。

昭和15年(1940)11月10日、市制が施行され、芦屋市が誕生した(37ページ)。全国で173番目に誕生した市で、町を飛び越えて村から市へと一気に移行したことは注目される。

昭和20年(1945)に本市は4度の空襲を受け、139名の方が亡くなり、総戸数の約4割の家屋が焼失した。

終戦後は戦災復興に全力を注ぎ、昭和26年(1951)3月3日には芦屋国際文化住宅都市建設法が公布された。この法律に基づき、戦後は「国際性と文化性あふれる住宅都市の形成」という独自のまちづくりを進め、現在に至っている。

芦屋の地名

西宮から神戸へと続く海岸地帯、江戸時代のいわゆる灘の地方を古くは「芦屋の里」と呼んでいた。この「芦屋」の地名は、沿岸に広がる湿地に植物のアシが茂り、それで屋根を葺いた家が点在していたことに由来するという説や、「あしや」の「や」を「谷」すなわち低地と考え、アシの生える低湿地を意味するという説もある。

「葦屋」の名称（地名あるいは人名）は奈良時代（8世紀）までさかのぼる。8世紀には、おおよそ西宮市の夙川付近から神戸市中央区の旧生田川もしくは兵庫区の旧湊川付近に至る六甲山地の南側に摂津国菟原郡が置かれた。平安時代の『和名類聚抄』（承平年間（931～938）編纂）には、菟原郡の東端に賀美郷と葦原（葦屋）郷の二つの郷名が記されている。

律令国家は交通の整備のために主要道路に駅家を設置したが、『延喜式』（康保4年（967）施行）をみると、山陽道には葦屋駅家が設けられ、12頭の駅馬が置かれたことがわかる。なお、芦屋市域の古代山陽道のルートと葦屋駅家の所在地については数説あり、まだわかっていない。

平安時代には、芦屋の名は古代山陽道沿いの白砂青松の地として、在原業平が主人公とされる『伊勢物語』（平安時代初期（9～10世紀）に成立）をはじめ、しばしば歌や文学に登場する。中世には、「葦屋荘」や「蘆屋荘」等、荘園名として芦屋の名が記録されている。

やがて、中世の終わり頃には郷村が確立していくが、その一つとして芦屋村が誕生し、江戸時代、そして明治時代まで続いた。

明治22年（1889）、町村制の施行に伴い、芦屋村、打出村、三条村、津知村の四か村が合併して精道村が発足した。この時、新しい村名を決定するにあたって、芦屋村と打出村は自村の名を主張して譲らなかった。そこで、芦屋村内にあった精道小学校の名をとって、「精道村」と名付けることになった。なお、精道小学校は、明治5年（1872）の学制公布で設けられた芦屋小学校（安楽寺内）と打出小学校（親王寺内）が明治19年（1886）に統合されたもので、校名は西宮の漢学者である豊田政苗が「養精修道」の語から撰じたという。しかし、「精道」の名はあまり親しまれず、結局、昭和15年（1940）11月10日の市制の実施の際に、また古来の「芦屋」の名が採用され、芦屋市となって現在に至る。

芦屋の文化財

芦屋市には約2万年にわたる長い歴史があり、様々な文化財が残されてきた。本書ではこれらの中で、現地を訪れると実物や解説板等により、見学できる市内61か所の文化財を取り上げ、説明している。なお、紹介する文化財は、昭和20年代までのものに限っている。

2～6ページには、本書で紹介する文化財の所在地を示した地図を掲載している。

コラム

ナウマンゾウの化石

ナウマンゾウの化石は、昭和36年(1961)、芦有^{あさ}ドライブウェイの建設工事中に奥山の芦屋ゲート北方100m付近(標高約320m)で出土した。大阪市立自然史博物館によって、3～10万年ぐらい前のナウマンゾウの右下顎^{あご}の第三真臼歯^{しつぱうし}(乳歯)と鑑定されている。大きさは13.6cm。

この化石は、現在、芦屋市立美術博物館で展示している。



しろやま い せき たかおじょうあと
①城山遺跡・鷹尾城跡 (大字城山・地図A1)



鷹尾山は通称「城山」と呼ばれ、その頂上(標高約260m)から北側尾根筋一帯に城山遺跡が分布している。弥生時代の高地性集落跡で、現地からの眺望はとても良い。この遺跡からは弥生時代中期から後

期(今から約2000年前)の土器が出土しているが、本格的な発掘調査は行われておらず詳細はわかっていない。

また、山頂一帯は鷹尾城跡でもある。鷹尾城は、細川高国方(たかくに)で摂津の国人である瓦林政頼(わたりまさより)が室町時代後期(戦国時代、16世紀初め)に築いた中世山城である。永正8年(1511)には、鷹尾城をめぐって、細川高国と細川澄元(すみもと)の軍勢が戦った。この戦いについては、19ページのコラム「芦屋の物語」「松若物語」で説明している。

くにしていしせき えげのやまいせき
②国指定史跡 会下山遺跡 (三条町・地図A2)

昭和29年(1954)に芦屋市立山手中学校の生徒によって発見された弥生時代中期～後期(紀元前2世紀～紀元1世紀)の高地性集落跡。昭和31～36年(1956～1961)に発掘調査を実施した。平成23年(2011)2月7日には、国指定史跡に指定された。

遺跡は会下山全体に広がっており、竪穴住居跡や祭場跡、火たき場跡、堀跡、墓跡等が発掘されている。現地には高床倉庫を復元している。

標高200mの山頂付近からの眺望は大変良く、遠くの地域まで見わたすことができる。

芦屋市聖苑(せいえん)の門の東側にあるハイキング道入り口からハイキング道を歩いて自由に見学できる。

※現地には、解説板があります。



まつわか 芦屋の物語「松若物語」

芦屋の地は、阪神地域の代表的な古戦場として知られている。16世紀の初め（室町時代後期〔戦国時代〕）、芦屋では細川高国に味方をした国人、瓦林政頼が鷹尾城（18ページ）に立てこもっていた。一方、同じ細川家でありながら高国を敵にして勢力争いをしていた細川澄元が、高国方の軍勢と芦屋川や鷹尾城で、しばしば戦った。芦屋の地は阿波（徳島県）の澄元方の進路をおさえる交通上の要地である灘筋を制圧するには格好の場であったのである。

永正8年（1511）、細川高国と細川澄元の両軍勢による鷹尾城をめぐる攻防は、激戦の末、一時は高国側が勝ったが、敗報を聞いた澄元側の赤松義村勢は大軍を擁して播磨（兵庫県南部）からおし寄せ攻撃したので、ついに瓦林政頼らは密かに鷹尾城を捨てて、伊丹城（兵庫県伊丹市）に逃れた。

この鷹尾城の攻防には、「松若物語」という悲哀な物語がある。そのあらすじは、次のようなものである。

勢力の強くなった瓦林政頼に降参を申し入れてきた澄元方の地侍の一人に河島兵庫助という者がいた。政頼は彼を厚遇して鷹尾城を守らせた。兵庫助には松若という16歳の息子がいたが、とても賢くて歌道に長けていた。瓦林政頼も歌をつくることでよく知られており、松若を居城の越水城（兵庫県西宮市）で側近として召し使った。ところが、「兵庫助は敵に内通しているらしい」という噂が広まった。松若はこのことを鷹尾城にいる父に早く知らせなければ父の命が危ないと思い、密かに越水城を抜け出して鷹尾城に向かったが、すでに父は捕えられていた。城山から煙が流れているのをみた松若は、「父は自害した。もはやこれまで」と逃げることを諦め、親戚の今西将監を通じて政頼への取次ぎを頼んだ。これを聞いた政頼はたいそう不憫に思い松若を助けようとしたが、家臣から「このような賢い若者であれば、将来父の仇を討とうとする恐れがあります。助けることはなりません」と強く言われたため、やむなく松若は西宮の六湛寺で自害させられることとなった。辞世に「父に我つかふ願も三瀬川ともに越ゆべき道のうれしさ」の一句を残した。

『瓦林政頼記』（成立年未詳）に記された史実に近い悲話である。

さんじょうぶんかざいせいりじむしょ

③三条文化財整理事務所（三条町・地図A3）



平成13年（2001）に市内の文化財の調査や整理作業、收藏のために芦屋市役所三条分室内に設けた。

市内の遺跡から発掘され

た土器や石器等の出土品の多くを保管しており、展示室ではその一部を展示している。見学する場合は、事前に開館日時の確認が必要（問い合わせ：芦屋市国際文化推進課 0797-38-2115）。

あさひづかこふん

④旭塚古墳（山芦屋町・地図A4）

城山・三条古墳群に属する古墳で、昭和36年（1961）に発見され、京都大学考古学研究室によって発掘調査が行われた。その後、平成19年（2007）に芦屋市教育委員会が再び発掘調査を実施し、飛鳥時代（7世紀中頃）に築造された古墳であることが明らかになった。墳丘は貼石を施して多角形につくられている。横穴式石

室の大きさは、全長9.8m、玄室長4.1m、玄室幅2.1m、羨道長5.7m、羨道幅1.6m、残存高2.1mである。

発掘調査後、石室を地中に埋めて保存し、山芦屋遺跡緑地として整備している。

※現地には、解説板があります。



芦屋にあった水車場

すいしやば



発掘された芦屋川水車場跡(山芦屋町)

芦屋市域を含む六甲山地南麓では、江戸時代中期(18世紀頃)から急流を利用して産業用の巨大水車が数多く稼働していた。これらの水車は主に菜種や綿実の油絞りや酒造用の精米のために使われ、明治時代から大正時代に「灘目素麺」の原材料

となる小麦粉の製粉なども加わった。しかし、動力の近代化の波に追われ、市域にあった水車は昭和20年代までにすべて廃絶した。

平成18年(2006)にはマンション建設に伴い芦屋川水車場跡(山芦屋町)を発掘調査し、その一部がこのマンションの前庭に移設保存され、解説板が設置されている。

かどいしえんてい かわらけえんてい つえひがしえんてい ⑤角石堰堤・⑥河原毛堰堤・⑦杖東堰堤・

あしやがわだいちこうえんてい ⑧芦屋川第一号堰堤(山芦屋町・山手町・地図A5～8)

昭和13年(1938)の阪神大水害後、芦屋川の中流域に設けられた堰堤群。角石堰堤と杖東堰堤は、兵庫県によって昭和16年度に建設された。

河原毛堰堤は昭和16年(1941)6月に、芦屋川第一号堰堤は昭和15年(1940)4月に、いずれも内務省神戸土木出張所によって建設されている。



芦屋の伝説

「金兵衛車やけ車」

江戸時代の中期から農村が経済的に成長を遂げ、各地に特産品づくりの手工業生産がおこった。六甲山地南麓では灘の酒づくりが盛んとなり、酒米の精米には六甲山地を流れる河川の水を用いた水車が利用された。芦屋には水車にまつわる伝説があり、そのあらすじは次のようなものである。

灘の清酒は有名になるにつれて御所や幕府に献上され始め、献上酒用の米を搗く水車は高い格式が与えられた。ある年、丹波の国(兵庫県北東部・京都府中部・大阪府北部)の若者が、この格式高い水車で米搗き手に選ばれた。それは彼にとっても家族にとっても、また村にとっても大変名誉なことであった。しかし、彼には幼馴染で想いあった美しい娘がいた。芦屋への旅立ちの日が近づくにつれ、離別の苦しさが募り、いつしか二人はその任務を解いてほしいと願うようになっていた。しかし、周囲の人々は二人の願いに耳を傾けようとはしなかった。

六甲越えて芦屋に着いた若者は、城山の麓にあった由緒ある「金兵衛車」に入った。その水車の主人は、その水車の格式や彼の任務が名誉あることを説き、酒米を搗く時には、まず芦屋川で身を淨め、全部搗き終えるまで水車場から出ることも他人と無駄話をする 것도固く禁ずるしきたりを言い渡した。この日から若者は涼しく勤めに励んだ。

一方、丹波に残った娘には縁談がもち込まれた。思い詰めた娘は、ついに村を出て、恋しい若者のあとを慕って、はるばる芦屋の里に訪ね着いたのだった。しかし、娘の前には水車の主人が立ちはだかった。

幾度訪ねても会えぬうちに、どうどう半狂乱になった娘は、裏山から二枝の櫛をもって現れ、眼をつり上げ髪を振り乱して山野を駆け巡り、最後にぐるぐる水車のまわりを駆け回った。そのうち彼女の体中が炎と化して天空に上っていった。その夜も更けた頃、金兵衛車は奇妙な光に包まれ、水車も白も若者も主人も、ついに一つの火の車となって夜空に昇り、姿を消してしまった。

それがいつのことか、また若者の名を何と叫んだか、誰も知らない。しかし、そのうち芦屋では、子ども達も「金兵衛車やけ車」と語りうようになったのである。

くに し ていじょうようぶん か ざい
9 国指定重要文化財

げいひんかん きゅうやまむらけじゅうたく
ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅) (山手町・地図A9)



大正13年(1924)、「^{きんぎょまきむね}櫻正宗」の銘柄で知られる灘の酒造家8代目山邑太左衛門^{やまのゐ たさゑもん}が建てた別邸。帝国ホテル建設のため来日していた、近代建築の三大巨匠のひとりであるフランク・ロイド・ライト(1867-1959)が大正7年(1918)に設計した。ライトが大正11年(1922)に帰国した後、彼の弟子である遠藤新^{えんどう しん}(1889-1951)と南信^{みなみ のぶ}(1892-1951)が実施設計及び施工管理を行い、大正12年(1923)にようやく着工し、大正13年(1924)に竣工した。

その後、昭和22年(1947)には株式会社淀川製鋼所(現・株式会社ヨドコウ)の所有となり、昭和49年(1974)5月21日には主屋が国指定重要文化財に指定された。平成元年(1989)からヨドコウ迎賓館として一般公開されている(問い合わせ:ヨドコウ迎賓館0797-38-1720)。

令和5年(2023)には付属施設跡等が発掘調査され、令和6年(2024)8月15日に敷地全体が国指定重要文化財に追加指定された。



はんしんだいすいがいあしやがわけっかいのちせき

⑩阪神大水害芦屋川決壊之地石碑 (東芦屋町・地図A10)



昭和13年(1938)、阪神地方は空前の大
水害に見舞われた。6月28日から降り出し
た雨は、7月5日には最大雨量(1日
326mm)を測る大暴風を伴う豪雨となり、
土石流が発生して芦屋川と宮川が氾濫し
た。精道村は多くの箇所が泥海と化した。

精道村の被害状況は、死者3人、重傷者
2人、家屋流出14戸、全壊14戸、半壊111
戸、床上浸水790戸、床下浸水1,458戸、橋

梁流出6、破損8、道路堤防の破損決壊10か所である。

開森橋東詰付近の決壊場所には、昭和63年(1988)7月に「阪神
大水害芦屋川決壊之地」と刻まれた石碑が建てられた。平成28年
度には、開森橋の架け替えに伴い、少し南東に移動した。

コラム

芦屋の名木「潮(汐)見桜」

潮見桜は芦屋の名木で、初代のものは西山町あたりにあった塩
通山法恩寺(29ページ)内に在原業平(27ページ)が植えたといえ
られている。その名は、この桜から一望できる芦屋沖に紀州熊野
から流れてくる虹のような潮筋がみえたことに由来するという。
2代目は前田町あたりの大竺堂の森にあって、寛政8年(1796)刊
行の『摂津名所図会』(12ページ)にも記されている。3代目は明
治6年(1873)、開森橋の西詰に芦屋小学校を新築する際、校庭に
植え継がれた2本の枝垂れ桜で、昭和時代初期まで芦屋の名木と
して知られた。

昭和33年(1958)
3月に芦屋史談会
有志によって植樹
された4代目から、
開森橋の南東の現
在の場所にある。



さるまるおうしょうとくひ
⑪猿丸翁頌徳碑 (東芦屋町・地図A11)



奥池(奥山溜池)をつくった猿丸又左衛門安時(1804-1879)を称えるため、大正5年(1916)に建立された。江戸時代に、芦屋の村々は日照りが続くと田畑の水不足に悩み、水争いが絶えなかった。そこで、当時、芦屋村の年寄であった安時は、天保12年(1841)から元治2年(1865)まで、20年余りの歳月をかけて、広大な溜池である奥池を築いた。

平成28年度には、開森橋の架け替えに伴い、少し南東に移動した。

さくらばし ふ きん の こ はんしんだいすいがい こんせき
⑫桜橋付近に残る阪神大水害の痕跡

(西山町・東芦屋町・地図A12)

桜橋は、芦屋川の東側の住民が大正9年(1920)開設の阪急芦屋川停留場に行く利便性を図るために、大正時代末から昭和時代初め頃につくられた。その名称は、開森橋西詰にあった名木「潮(汐) 見桜」(24ページ)に由来する。桜橋の南側には、昭和13年(1938)に起こった阪神大水害で被災した橋脚の遺構が川底に残っている。

その他にも、川底には水害以前にあった東岸の石垣等の痕跡をみつけることができる。



あしや し し て い ふん か ざ い
13 芦屋市指定文化財

でんさるまるだゆうのはか

伝猿丸太夫墓 (東芦屋町・地図A13)



歌人として有名な猿丸太夫ゆかりの石造物である。

猿丸太夫は三十六歌仙の一人で8世紀または9世紀の人物ともいわれるが、実在したかどうかさえ不明で、いわば伝説上の歌人といえる。百人一首には、太夫が詠んだとされる「奥山に紅葉ふみ分けなく鹿の声きくときぞ秋は悲しき」という有名な一首が載っている（ただし、

正確にはこの歌は「よみ人しらず」となっている）。

芦屋神社境内に残る「伝猿丸太夫墓」の名称で芦屋市指定文化財に指定されている石造物は花崗岩製の宝塔で、時代は猿丸太夫の時代の数百年後となる鎌倉時代後期（13世紀）の造立と考えられている。

※現地には、解説板があります。

あしや し し て い し せ き
14 芦屋市指定史跡

あしやじんじゃけいだいこふん

芦屋神社境内古墳 (東芦屋町・地図A14)

芦屋神社の境内南西部にある古墳時代後期～飛鳥時代（6世紀末～7世紀初頭）に築造されたと推定される古墳。現在は単独で存在しているが、本来は竝ヶ塚群集墳を構成していた1基である。

埋葬施設は横穴式石室で、市内で唯一玄室の天井石が完全に残り、墳丘も良好に残っている。発掘調査は実施されておらず、詳細は不明である。墳丘の形態は円墳で、その規模は直径19m、高さ3.5mである。横穴式石室は、現状で全長10.4m、幅1.7m、高さ2.1mである。

なお、この古墳には、芦屋川上流の弁天岩に祀られていた水神が移され、古墳の前には「水神社」の石碑が建てられている。

※現地には、解説板があります。



⑮ 業平と公光の石の祠 (月若町・地図B15)

在原業平(825-880)は平安時代初期の貴族で、平城天皇の孫、そして阿保親王の五男である。また、六歌仙・三十六歌仙の一人であり、歌人としてもよく知られている。

日本文学史上、歌物語の代表作として知られ、全百二十五段からなる『伊勢物語』(平安時代〔9~10世紀〕に成立)は、古くから主人公が在原業平と考えられている。この『伊勢物語』の第八十七段に業平が芦屋に住んでいた物語があることから、芦屋は業平ゆかりの地として広く知られてきた。

その記述を引くと、「昔、男、津の国菟原の郡、芦屋の里にしるよしして、行ききて住みけり。……」とあり、そのあらすじは、業平が芦屋の里の海辺にあった別荘に住んでいたが、平安京から兄の行平らが来訪した時、芦屋からちょうど一日の行楽に布引の滝(神戸市中央区)へ案内したところ、日が暮れてしまい、大阪湾の海上に浮かぶ漁火をみながら帰ってきたというものである。

江戸時代の地誌は、業平の別荘跡を「業平朝臣仮居古跡」や「在原業平別荘跡」と記し、現在の業平町にある市民センター付近あるいは月若町付近にその位置を示しているが、いずれも伝承によるものである。

業平と芦屋をつなぐ伝説・物語については、業平が植えたと伝えられる初代の潮(汐)見桜(24ページ)や、業平の魂が芦屋の蛭となって乱れ飛ぶのだという「蛭合戦の怪火」の伝説、『伊勢物語』を愛し業平を尊敬する若者、公光の物語である謡曲「雲林院」(38ページ)等がある。

市内の地名では、在原業平の名にちなんで付けられた「業平橋」と「業平町」、業平の父である阿保親王に由来する「阿保親王塚古墳」(49ページ)と「親王塚町」、謡曲「雲林院」の主人公、公光に由来する「公光橋」「公光町」等がある。

月若町6番には、「業平と公光の石の祠」がある。



鎌倉時代に芦屋の地にあった北野神社領の芦屋荘を舞台に、謡曲「藤栄」（成立年・作者ともに未詳）が知られている。そのあらすじは、次のようなものである。

芦屋荘の地頭である芦屋藤左衛門は、幼子の月若をのこして息を引き取る時、弟の藤栄に後のことを託した。しかし、藤栄は助けかいてやるべき甥の月若を追いつし、芦屋荘を横領してしまった。そこで月若は浜辺で貧しい暮らしをしていた。

ある日、月若の家に旅の僧が訪れた。その夜、貧しい家のこの少年の気品に不審を覚えた僧は、少年の身の上を尋ねようとした。「どうも浜辺の漁師とは思えぬが……」。初めはためらっていた月若も、とうとう不運な身の上を僧に語って聞かせ、僧はいくく同情した。

一方、藤栄は鳴尾の長者とともに芦屋浦で船遊びをし、楽を奏し舞に興じていた。この藤栄の舞をみていた先の旅の僧は、やがて一舞い終わった藤栄に、もう一舞いを望んだ。「無礼な旅の僧め、成敗してくれる」と叫んだ藤栄に、逆に僧が「我は前の執権北条時頼じゃ。最明寺入道と号して世の悪事を正そうと諸国行脚の身である」と名乗りをあげた。

こうして、時頼は藤栄の悪事を追及し、荘園を月若に返してやった。藤栄も心を入れ替え、以後、許されて月若を助け、芦屋荘の経営に励んだので、一族は大いに栄えたという。

「月若橋」や「月若町」等の名は、この物語に由来している。



月若橋（昭和5年〔1930〕竣工）

あしやはいじあと
16 芦屋廃寺跡 (西山町・地図B16)



芦屋廃寺は、飛鳥時代(7世紀)に創建された古代寺院である。当時の記録がなく寺院名が不明であるため、「芦

屋廃寺」と呼ばれている。

現地は住宅地となっていて地上にその痕跡はまったく残っていないが、これまでに住宅の建設等に伴い実施した発掘調査によって大量の瓦片が出土し、寺院に関連する遺構等がみつかった。昭和11年(1936)には、西山町で礎石が発見され、現在、伝芦屋廃寺心礎(兵庫県指定文化財)として、芦屋市立美術館の東庭に移し、展示している(60ページ)。平成11年(1999)に実施した発掘調査では、伽藍の一部と推定される基壇がみつかり、その場所に建っているマンションには解説板が設置されている。

なお、元禄5年(1692)の『寺社御改委細帳』には芦屋村に行基が開いたと伝える塩通山法恩寺(「報恩寺」とも書く)という寺院名が記載されており、在原業平の修復を受けたこと、嘉吉2年(1442)の頃、兵火のため焼失したので、その跡に一字の薬師堂を

建てたことを伝えているが、塩通山法恩寺と芦屋廃寺との関係はわかっていない。

※現地には、石碑があります。



さんじょうはちまんじんじゃけいだい ぶん か ざい
⑬三條八幡神社境内の文化財 (三條町・地図B17)



三條八幡神社の境内にある
 手水鉢(写真)は徳川大坂城東
 六甲採石場(44ページ)に関連
 するもので、側面には日向佐土
 原藩(宮崎県)島津右馬頭忠興
 が用いたとみられる「㊦」の刻
 印が彫られている。また、その

上面には盃状穴と呼ばれる民間信仰による人工の窪みが多数み
 れる。その他、「皇紀二千六百年」(昭和15年[1940]を指す。「皇紀」
 は初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を紀元とする戦
 前に用いられた紀年法。史実に基づいていない)や「道路舗装寄附
 者有志」の文字が彫られた国旗掲揚台の石柱一对、「我等の魂」「皇
 紀二千六百二年(1942)天長節建之」、「日の丸の旗」「西山手第六
 町内會」の文字が彫られた国旗掲揚台の石柱一对が移設されてい
 る。また、塩通山法恩寺(報恩寺)跡(29ページ)にあった兵庫県指
 定天然記念物「六甲くろがねもち」(昭和9年[1934]指定、昭和33
 年[1958]枯死のため指定解除)の石標が移され、その孫木も植樹
 されている。

まえ だ い せき
⑭前田遺跡 (前田町・地図B18)

縄文時代晩期から弥生時代前期(今から約2500～3000年前)
 を主体とする遺跡。阪神・淡路大震災の復興調査で発見された。
 平成15年(2003)に前田公園の建設に伴い発掘調査を行い、弥生
 時代前期(今から約2500年前)の水田跡や弥生人の足跡がみつ
 かった。

公園内には、発掘調査の解説
 板と弥生人の足跡の型取り模
 型を設置している。

※現地には、解説板がありま
 す。



ろくじょういせき
19 六条遺跡 (清水町・地図B19)



平成13年(2001)に、清水公園の建設に伴う発掘調査を実施し、平安時代末～鎌倉時代前期(12～13世紀)の井戸や「加」の文字が書かれた墨書土器等が出土した。

周辺で発掘されている同時期の建物跡や園池跡等と合わせて、福原京(神戸市中央区・兵庫区)遷都(治承4年[1180])に伴う平氏の進出と関連する遺跡の可能性が考えられる。

※現地には、解説板があります。

あしや し しでいぶんかざい ひ よしじんじやせきし
20 芦屋市指定文化財 日吉神社石祠 (津知町・地図B20)

日吉神社本殿南東側の浮島内にある石造物。高さ58cm、幅51cmの花崗岩製で、身部と屋根部は別づくりである。屋根の四面には、正面に「永正十七年 大井才□□(2文字判読できず)」、背面に「□□」、左面に「村」(榎村を示すと推定)、右面に「包嶋」の文字や記号が彫られており、市内に現存する最古の金石文である。すでに16世紀には津知村が成立していたことを示唆する石祠ともいえる。永正17年(1520)は、戦国の時代、細川高国と細川澄元

による内紛が起こっており、摂津の国人である瓦林政頼が芦屋の鷹尾山に山城を築いた頃である(18・19ページ)。

※現地には、解説板があります。



芦屋の伝説

あしやのうなひおとめ

「芦屋菟原処女」

昔、瀬地方の海辺には、湿地に生えるアシを刈って屋根を葺いた家が点在していた。そこで、この辺りを芦屋の里と呼んでいた。この芦屋に菟原処女と呼ばれる美しい娘がいた。多くの男が彼女を恋しく思い、妻にしたいと願っていたが、中でも同じ里の菟原壮士と和泉国(大阪府南部)からきた茅渟壮士(小竹田壮士)という立派な若者が最後まで競い合って彼女に求婚した。二人は水の中でも火に入っても聞かうと、太刀を握り弓矢を取って激しく争った。

しかし、菟原処女はこのようすをみて心を痛め、「私のような者のために、あんな立派な方たちを争わせた上は、この世で誰と結ばれましょう。黄泉の国で待っていきましょう」と、自ら死を選んでしまった。その夜、茅渟壮士の夢に菟原処女が現れた。「ああ、彼女が選んだのは私の方なのだ」と考えて茅渟壮士も後を追って死んでいった。そのことを知った菟原壮士は地団太を踏んで歯ぎしりし、遅れてなるものかと、また、後を追って死んでしまった。

そこで三人の縁者たちが集まって、「若者の一途な心を後世に伝えてやろう」「そうだ、菟原処女の墓を中央に、二人の男の墓をその左右に並べて築いてやろう」と相談したという。こうして築かれたのが、中央の処女塚古墳(神戸市灘区所在)と、東側の東求女塚古墳(同市東灘区所在)、西側の西求女塚古墳(同市灘区所在)であるという伝説である。このため、中央の処女塚は前方部を南向きに、東西の両求女塚は前方部を処女塚に向けてほぼ等距離に築かれているのだという。

この物語はこのあたりで最も古い伝説の一つで、奈良時代(8世紀)の三人の万葉歌人、高橋虫麻呂、田辺福麻呂、大伴家持がこの伝説を題材にして歌っている。そして後世、この伝説は多くの人の心を打ち、平安時代の『大和物語』、室町時代の謡曲『処女塚』『求女塚』、森嶋外の戯曲『生田川』に素材を与えた。

また、この伝説からは、当時、「芦屋」の地名が現在の市域よりもっと広い範囲を指していたことがわかる。なお、これらの古墳は、発掘調査によって古墳時代前期(3世紀後半～4世紀)の前方後円墳もしくは前方後方墳であることがわかっている。

とくがわおおさかじょうひがしろっこうさいせきば せきざい
②1 徳川大坂城東六甲採石場の石材 (松ノ内町・地図B21)



芦屋川の東岸、
 ちょうど山手幹
 線の芦屋川隧道
 の真上にあたる
 松ノ内花壇には、
 徳川大坂城東六
 甲採石場(44ペー
 ジ)に伴う石材(割
 石) 2石を保存・
 展示している。こ
 れらの石材は平

成21年(2009)に西山町で実施した発掘調査で出土し、移設したものである。

※現地には、解説板があります。

かんせつてつどうあしやがわすいどうあと
②2 官設鉄道芦屋川隧道跡 (月若町・松ノ内町・地図B22)

現在、ＪＲ東海道本線が芦屋川をくぐり抜ける場所には、かつて煉瓦で築かれた芦屋川隧道があった。このトンネルは、明治7年(1874)5月に開業した大阪－神戸間の官設鉄道(現在のＪＲ東海道本線)に伴い、芦屋川の下に建設された天井川トンネルであった。その後、大正15年(1926)の神崎－東灘間の複々線化工事に伴って大正9年(1920)頃に解体され、芦屋川跨線水路橋に改築され、現在に至る。

松ノ内緑地の南付近から三条南町の踏切までの線路北側にある斜面には、煉瓦構造物の破片が多数埋め込まれているが、これらは解体された芦屋川隧道の破片の可能性が考えられる。



あしやがわえんてい
23 芦屋川堰堤 (前田町・栗平町・地図B 23)



切石の谷積みによる階段風の堰堤。昭和13年(1938)の阪神大水害後の芦屋川の大改修に伴い建設された。堰堤右岸の石垣には、「芦屋川堰堤着手 昭和十七年一月 竣工 昭和十七年十月内務省神戸土木出張所」と刻まれた銘板がある。

くにとろうくゆうけいぶん かざい あしやぶつきょうかいかん
24 国登録有形文化財 芦屋仏教会館 (前田町・地図B 24)

芦屋仏教会館建設の母体であった崇信会は、丸紅商店(現在の丸紅株式会社)の初代社長・伊藤長兵衛(1868-1941)の仏恩報謝の発願に基づき設立されたもので、大正13年(1924)9月11日に芦屋公会堂で仏教講演会を開いたことに始まる。崇信会の発展とともに、昭和2年(1927)6月5日に芦屋仏教会館が開館した。片岡安(1876-1946)が設計し、高橋組が施工。構造は鉄筋コンクリート造4階建て。昭和24年(1949)5月1日には、3階にある書庫を改装して芦屋市立図書館が創設され、昭和29年(1954)2月11日に打出小樋町に開設した図書館(55ページ)へ移転するまで使われた。

平成15年(2003)には芦屋西部第一地区震災復興土地地区画整理事業の道路拡張工事に伴い、解体せずに曳家工法で約2.5m西側に移動した。

平成30年(2018)3月27日に国登録有形文化財に登録された。



25 あしや し していぶん かざい
芦屋市指定文化財

あしやがわ ふんかてきけいかん

芦屋川の文化的景観 (芦屋川中・下流域・地図B25)



平成24年(2012)4月1日に「芦屋川の文化的景観」という名称で芦屋川の中・下流域を芦屋市指定文化財に指定した。

芦屋川は、源流の六甲山地から河口の大阪湾まで、芦屋市域西部を縦断するように流れている。芦屋の地に暮らす人々は、昔から芦屋川がもたらす水の恩恵を受けてきた。しかし、頻繁に洪水を起こす性格を合わせもち、水害にも悩まされてきた。昭和13年(1938)に起こった阪神大水害の後、昭和14～21年(1939～1946)の河川改修工事を経て、今日の姿となった。

芦屋川の流域には、本書でも取り上げているように、国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅、23ページ)や国登録有形文化財芦屋仏教会館(34ページ)をはじめ、数多くの文化財があり、芦屋川の文化的景観の一部となっている。

芦屋川の文化的景観は、六甲山地を背にする芦屋川がもたらす水の恩恵と水害の脅威が交錯してつくられたもので、天井川てんじょうがわと扇状地せんじょうちに適応して発展してきた芦屋市の成り立ちを示している。

なお、業平橋なりひらより南の川沿いのクロマツは昭和10年(1935)に、業平橋以北の桜は昭和24年(1949)に植えられたものである。

あしや し みん ない ぶん か ざい
26 芦屋市民センター内の文化財 (葉平町・地図B26)



市民センター別館の庭には、昭和52年(1977)に三条岡山遺跡(三条町)で出土した室町時代(14世紀末～15世紀初頭)の五輪塔(写真：左)を保存している。花崗岩製で火輪の屋根には四面に梵字が彫られている。

市民センター本館の入口付近には、西山町にあった徳川大坂城東六甲採石場(44ページ)の刻印石を移設し、保存している。この石材には日向佐土原藩(宮崎県)島津右馬頭忠興が用いたとみられる刻印「㊦」が彫られている。

市民センター本館の南庭には、市民センター本館の場所にあった大正8年(1919)竣工の精道村立芦屋公会堂の棟飾り瓦(写真：下)と西国橋(52ページ)東詰にあった織部灯籠(別名、切支丹灯籠)を保存している。

※現地には、解説板があります。



なりひらばし
27 業平橋 (前田町・業平町・地図B 27)



橋名は、在原業平に由来している。業平橋が架けられたのは大正6年(1917)3月の芦屋川改修工事の際で、当時は木橋であった。阪神国道(国道2号)の建設に伴い、大正14年(1925)12月30日に花崗岩と鉄筋コンクリートによる橋に改築された。

阪神国道は昭和2年(1927)4月1日に開通した。国道電車(阪神電鉄国道線)が走っていたが、昭和49年(1974)3月17日に廃止された。市内には、「山打出」「芦屋駅前」「芦屋川」「津知」の4つの停留場があった。

昭和11年(1936)には、阪神国道をくぐる歩道が橋の下に設けられている。

しせいせこうきねん こっきけいようだい
28 市制施行記念国旗掲揚台 (公光町・地図B 28)

国旗掲揚台の一部。東面には、「紀元二千六百年 市制施行 記念」の文字が、南面には「昭和十五年十一月十日 中芦屋衛生組合」の文字が彫られている。これら刻まれた文字から、この国旗掲揚台が、皇紀2600年(昭和15年[1940])を指す。「皇紀」は初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を紀元とする戦前に用いられた紀年法。史実に基づいていない」と芦屋市制施行とを記念して、昭和15年(1940)11月10日に中芦屋衛生組合によって建てられたものであることがわかる。

なお、芦屋市制は、第2次近衛文相内閣が宮城前広場(現在の皇居前広場)で紀元二千六百年記念式典を挙行了した昭和15年11月10日に合わせて施行している。



あしや けいさつしよ
29 芦屋警察署 (公光町・地図B29)



昭和2年
 (1927)竣工
 の芦屋警察
 署の旧庁舎
 は、平成13
 年(2001)の
 改築の際に
 南東部分の
 みが保存さ
 れている。旧
 庁舎は置場

章が課長を務めていた兵庫県警総課の設計で、鉄筋コンクリート造3階建てであった。

保存されている旧正面玄関は花崗岩でつくられており、アーチの要石には夜間警備の象徴としてミミズクが彫刻されている。

コラム

芦屋の物語

ようきよく うんりんいん
 謡曲「雲林院」

室町時代の謡曲「雲林院」(成立年・作者ともに未詳)には芦屋にまつわる物語が語られており、そのあらすじは次のようなものである。

芦屋に住んでいた公光は、若い頃から『伊勢物語』(27ページ)を読み、在原業平をととても尊敬していた。ある夜、夢の中で美しい花園の中に業平が現れた。その夢の舞台は、京の北山の紫野にある雲林院であることがわかった。そこで、芦屋からはるばる京に上り雲林院を訪ねてみた。ちょうどそれは夢のどおり花の頃であった。花の一枝を折った公光の前に翁が現れた。公光が夢に誘われ業平を慕ってここまでやってきたことを話すと、翁は夜にその花のかげで待っていれば、『伊勢物語』の秘伝を授けられよう、と語って姿を消した。やがて夜半になると、翁の言葉通り、業平の霊が現れて、『伊勢物語』を語った。

「公光橋」「公光町」等の名は、この物語に由来している。

はんしんでんてつあしやがわきょうりょう
③0 阪神電鉄芦屋川橋梁 (川西町・公光町・地図B30)



明治38年(1905)4月12日、阪神電気鉄道(阪神電鉄)の大阪(出入橋)ー神戸(三宮)間が開業した。

現在、阪神電鉄芦屋駅のホームになっている芦屋川橋梁の橋

脚は、中央の部分が花崗岩の切石による石積みで、その両端をコンクリートで南北方向に拡張している。この石積みの部分は、大正時代以前のものである。

さるまるくんしょうこうひ
③1 猿丸君彰功碑 (浜芦屋町・地図B31)

昭和5年(1930)建立。精道村時代に活躍した猿丸又左衛門安明(1872-1920)の生い立ちや精道村長を2回、芦屋郵便局長、県会議員等を務めた経歴、国鉄(鉄道院)芦屋駅(現在のJR芦屋駅)の創設や芦屋川の改修及び耕地整理等の公共事業を企画し、精道村の発展の礎を築いた功績が刻まれている。

題額は、当時、立憲政友会総裁であった犬養毅(昭和6年[1931]に第29代内閣総理大臣に就任)の揮毫による。



③2 ぬえ塚 （浜芦屋町・地図B32）



江戸時代の地誌である『摂陽群談』(元禄14年[1701])、『摂津名所図会』(寛政8年[1796])等に記されている怪物の鵺(ぬえ)退治の伝説に基づいて昭和10年代に建てられた石碑。伝説のあらすじは、次のとおり。

およそ800年もの昔、源頼政が京都の御所を騒がす鵺(トラツグミの別称)という鳥に似た鳴き声の怪物を弓矢で射殺すと、頭がサル、体はタヌキ、手足はトラ、尾はヘビという妖怪であった。その遺骸を丸木舟にのせて川に流したところ、淀川を流れ、大阪湾を漂い、芦屋の浜に漂着した。村人たちは祟りを恐れて、丁寧に塚をつくって弔い、この塚のことを「ぬえ(鵺)塚」と呼ぶようになった。

※現地には、解説板があります。

③3 芦屋遊園地 (芦屋公園) （松浜町・地図B33）

明治40年(1907)に、精道村が芦屋川東岸に開園した。飲食店舗(あづま屋)2棟、夜間照明用の街灯(石油ランプ)25基、便所4か所等が設けられており、美しい松林の散策を楽しむことができた。現在の芦屋公園(松浜公園)はその名残で、公園内には「芦屋遊園」と刻まれた石碑が残っている。芦屋公園は、芦屋川河川改修工事に伴い大正7年(1918)に整備されたものである。

なお、芦屋公園テニスコートは、昭和31年(1956)に開設したもので、同年には第11回国民体育大会のテニス競技が開催された。



きゅうあしやゆうえんのりあい まちあいしよ
34 旧芦屋遊園乗合バス待合所 (松浜町・地図B34)



昭和時代初期につくられたと推定される鉄筋コンクリート造のバス待合所。現在は、芦屋公園の休憩所として利用されている。

芦屋市域では、昭和3年(1928)4月1日から阪神芦屋バスが、次いで7月28日から阪急バス(阪神合同バス)が運行された。これらの路線は山麓から海岸を結ぶもので、芦屋川の東堤防上を南北に走っていた。このバス待合所は、これらの路線に伴うものであると考えられる。

きげんにせんろっぴゃくねんきねんこっけいようだい
35 紀元二千六百年記念国旗掲揚台 (茶屋之町・地図B35)

昭和15年(1940)の皇紀2600年(「皇紀」は初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を紀元とする戦前に用いられた紀年法。史実に基づいていない)を記念してつくられた国旗掲揚台の一部である。北面には「芦屋市茶屋之町」、東面には「紀元二千六百年記念」、南面には「昭和十五年二月十一日 親和會建之」の文字が彫られている。しかし、昭和15年2月11日には「芦屋市」はまだ誕生しておらず(芦屋市制施行日は昭和15年11月10日)、さらに「茶屋之町」が誕生したのは町名改正が実施された昭和19年(1944)1月10日であることから、史実と合っていない点に興味深い。



くにとろくゆうけいぶん かざい
36 国登録有形文化財

きゅうあしやゆうびんきょくでんわじむしつ あしや
旧芦屋郵便局電話事務室 (芦屋モノリス)

(大樹町・地図B36)



旧芦屋郵便局電話事務室は、昭和4年(1929)に建設された電話交換局である。設計は、通信省技師であった上浪朗^{うえなみ しょう}。鉄筋コンクリート造2階建てで、新築当時の外観を留めている。外壁は1階が濃茶色、2階が薄茶色と2色のスクラッチタイルが貼り分けられている。建物の北面には連続して半円アーチを設けている。

平成16年(2004)にNTT西日本のお客様窓口が廃止された後、翌年からは結婚式場・レストランの「芦屋モノリス」となっている。

平成29年(2017)6月28日に国登録有形文化財に登録された。

※現地には、解説板があります。



とくがわおおさかじょうひがしろっこうさいせき ば いわ が ひらくいんぐん
⑪ 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群
 せきざいなど ろくろくそうじょうすいじょう
石材等（六麓荘浄水場）（六麓荘町・地図C37）



芦屋市六麓荘浄水場内では、平成14年（2002）に発掘調査を実施し、徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群（44ページ）の肥前唐津藩（佐賀県）寺澤志摩守廣高の石切場跡が見つかった。

浄水場前には発掘調査で出土した石材（割石）4石や、六麓荘住宅地（45ページ）開発時の街路灯、置水器蓋、消火栓蓋を移設し、保存している。

※現地には、解説板があります。

とくがわおおさかじょうひがしろっこうさいせき ば いわ が ひらくいんぐん
⑫ 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群
 こくいんせき あし や だいがく
刻印石（芦屋大学）（六麓荘町・地図C38）

六麓荘町・岩園町には、徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群（44ページ）が分布している。現在も六麓荘町の住宅の石垣には、当時の採石に伴う刻印石・矢穴石等の石材がしばしばみられる。

この場所の石垣には、近くの発掘調査地で出土した若狭小浜藩（福井県）京極若狭守忠高が用いた「㊦」の刻印石が移設保存されている。

※現地には、解説板があります。



徳川大坂城東六甲採石場

大坂城は、天正11年(1583)に羽柴(豊臣)秀吉が築いた城としてよく知られている。しかし、現在、大坂城に現存する石垣は、江戸幕府が秀吉によって築かれた大坂城を完全に埋めて、元和6年(1620)～寛永6年(1629)にかけて再建したものである。したがって、地中に埋まっているものを「豊臣(期)大坂城」、現存のものを「徳川(期)大坂城」と呼び分けている。

元和6年から建設工事の始まった徳川大坂城は、幕藩体制の下、西国35か国64家もの大名たちが動員され、共同事業として行った「天下普請」であった。石垣は加工された切石づくりの高石垣で、約100万石が使用されたと推定されているが、その約半数の石材が採石されたのが東六甲の石切場であった。西宮市から芦屋市、神戸市東灘区に残る石切場跡は、現在、「徳川大坂城東六甲採石場」と呼ばれている。この採石場は後述する刻印石の分布状況から、東から甲山刻印群、北山刻印群、越木岩刻印群、岩ヶ平刻印群、奥山刻印群、城山刻印群の6群に分けられている。この内、芦屋市域には岩ヶ平刻印群、奥山刻印群、城山刻印群の3群が分布している。

この採石場跡では、石材に藩や家臣、人物、地名、手順、寸法等を示す符号や略号が彫られた「刻印石」や、石材を割る矢(クサビ形の道具)を打ち込むための矢穴が割られずに残る「矢穴石」、真っ二つに割られた矢穴痕が残る「割石」をはじめ、採石の痕跡が数多くみつまっている。

六甲山中で採石された石材は、浜辺まで運搬され、そこから船で大阪湾を渡って大坂城に運ばれた。異川遺跡(58・59ページ)等では、当時、浜辺に集積されたものと推定される刻印石等が出土している。なお、西宮市域の甲山刻印群の採石場が「大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡」の名称で平成30年(2018)2月13日に国指定史跡に指定されている。



とくがわおおさかじょうひがしろっこうさいせき ば いわ が ひらくくいんぐん
③9 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群
 こくいんせき ろくろくそうりょくち
刻印石（六麓荘緑地）（六麓荘町・地図C39）



六麓荘緑地内には、平成16年（2004）に実施したこの場所を含む大規模な発掘調査で出土した刻印石4石、割石1石を集めて保存している。

これらは徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群（44ページ）に伴う石材で、防長萩秋藩（長州藩、山口県）毛利長門守秀就が用いた刻印である「〇」「大」「二」が彫られた石材がみつっている。

※現地には、解説板があります。

ろくろくそうせき ひ ろくろくそうじゅうたく ち
④0 六麓荘石碑（六麓荘住宅地）（六麓荘町・地図C40）

六麓荘住宅地は、株式会社六麓荘が昭和4年（1929）から昭和6年（1931）にかけて造成した住宅地である。「六麓荘」の名称は、「風光明媚な六甲山の麓にある別荘地」にちなんだものである。

当時としては珍しく、道路は全面的に舗装され、上水道、下水道、都市ガスが整備されていた。さらに、電柱や電線によって景観が損なわれないように、電力線と電話線を地下に埋設する画期的な試みもなされた。

六麓荘緑地の一角には、「六麓荘」の文字が力強く彫られた石碑が残っている。



やそづかこふんぐんいわがひらしぐんだい とうふん
④1 八十塚古墳群岩ヶ平支群第13号墳 (岩園町・地図C 41)



八十塚古墳群は、芦屋市東部～西宮市西部の六甲山地南東麓の丘陵及び台地上に分布する古墳時代後期～飛鳥時代(6世紀後半～7世紀半ば)の群集墳

である。その分布範囲は、東西約900m、南北約1100mで、群集墳としては阪神間で最大規模である。古墳群内は朝日ヶ丘支群、岩ヶ平支群、鰐谷支群、老松支群、苦楽園支群の5支群に分けられている。

八十塚古墳群岩ヶ平支群第13号墳は、岩園天神社本殿北側の森林に残る古墳で、長い年月の間に崩れた横穴式石室が露出している。石室の現存長は約8m。発掘調査は行われておらず古墳の詳細は不明であるが、6世紀後半頃に築造されたものと考えられる。

やそづかこふんぐんいわがひらしぐんだい とうふん
④2 八十塚古墳群岩ヶ平支群第14号墳 (岩園町・地図C 42)

岩園天神社の境内南部にある古墳。古墳の上には安政5年(1858)に建てられた役小角像がある。役小角(伝634～701)は飛鳥時代から奈良時代の呪術者で、修験道の開祖とされる人物である。

この像の南西の斜面には、横穴式石室の一部が露出している。発掘調査は行われておらず古墳の詳細は不明であるが、6世紀後半頃に築造されたものと考えられる。



とくがわおおさかじょうひがしろっこうさいせき ば いわ が ひらくくいんぐん
④③ 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群
 こくいんせき いわののだい に じ どうゆうえん
刻印石 (岩園第二児童遊園) (岩園町・地図C43)



この公園を含む周辺一帯の住宅地造成に伴い、平成16年(2004)に実施した発掘調査で出土した刻印石2石と矢穴石2石、割石6石を集めて保存している。刻印「㊦」は「雁(が

ん)」と呼ばれるものである。

※現地には、解説板があります。

あしや し していふん か ざい
④④ 芦屋市指定文化財

とくがわおおさかじょうもうり け さいせき ば しつ ど こくいんせき
徳川大坂城毛利家採石場出土刻印石
 (大字鶴谷・地図C44)

平成5年(1993)に芦屋市霊園の拡張工事に伴い実施した徳川大坂城東六甲採石場奥山刻印群(44ページ)の発掘調査で出土した刻印石1石と割石12石を霊園北東部の一角に集め、保存している。刻印石には防長萩藩(長州藩、山口県)毛利長門守秀就が用いた「㊦」と「㊧」の刻印が彫られている。この刻印石を「徳川大坂城毛利

家採石場出土刻印石」という名称で、平成16年(2004)3月26日に芦屋市指定文化財に指定している。

※現地には、解説板があります。



あさひがおかいせき
④5朝日ヶ丘遺跡
 あしやし いせきしょうかくもけい
(芦屋市遺跡触覚模型)

(朝日ヶ丘町・地図C45)



昭和39年(1964)、道路工事によって発見された縄文時代前期(今から約6000年前)の遺跡。遺跡の範囲内にある朝日ヶ丘集会所内には、出土した縄文土器と石器の一部を展示している。集会所

の南側には、芦屋市域の地形を縮尺1/300で表し、主な遺跡の位置を示した芦屋市遺跡触覚模型を設置している。また、城山南麓遺跡の中世墳墓(48ページ)や平成5年(1993)に真川町で出土した徳川大坂城東六甲採石場から採石され、海岸まで運びおろされた割石4石を移設し、保存・展示している。

※現地には、解説板があります。

しろやまなんろくいせき ちゅうせいふんぼ
④6城山南麓遺跡の中世墳墓 (朝日ヶ丘町・地図C46)

昭和57～58年(1982～1983)に実施した城山南麓遺跡(山芦屋町)の発掘調査でみつかった室町時代後期(戦国時代、16世紀)の中世墳墓である。発掘調査後、朝日ヶ丘集会所に移設し、保存している。この墓は、簡素な墓標として石材を立て、石を四角く並べて取り囲んだものである。

城山南麓遺跡では、これまでに16世紀の建物跡や墓跡、火葬場跡などがみつかり、これらは城山山頂の鷹尾城(18ページ)と関連するものと考えられている。

※現地には、解説板があります。



あ ぼ しんのうづか こふん
④7 阿保親王塚古墳 (翠ヶ丘町・地図C47)



古墳時代前期(4世紀)に築造された古墳。現状では直径約36m、高さ約3mの円墳を方形の周濠が囲むが、これは江戸時代に阿保親王の子孫と称する長州藩(山口県)毛利氏が大改修を行った後の姿である。

宝永年間(1704~1710)には副葬品の青銅鏡が少なくとも8面出土し、その内の4面が阿保山親王寺(打出町)の寺宝となっており、芦屋市指定文化財に指定されている。平成30年(2018)に宮内庁が測量調査をした際には、墳丘の南西部で円筒埴輪列の一部が確認されている。

この古墳の被葬者について、江戸時代の地誌『摂津志』(享保20年[1735])等には「阿保親王墓」の名がみえ、平安時代の皇族で、在原業平の父である阿保親王(792-842)の墓と認識されていたことがわかるが、4世紀の築造年代とはまったく合わないのに、阿保親王とは関係がないということになる。

実際の被葬者は不明であるが、4世紀に阪神地域を治めていた豪族であろう。

あしや しーしていぶん 文化財 あ ぼ てんじんじやちからいし
④8 芦屋市指定文化財 阿保天神社力石 (上宮川町・地図D48)

力石は、農村等で男性の通過儀礼として行われた「力くらべ」等で使われたものである。市内では、阿保天神社の境内にある力石6点しか残っていない。その内2点には「五十ヰ」「貫」の略字。1貫=3.75kg) (約187.5kg)、「四十ニヰ」(約157.5kg)と、重さが刻銘されている。江戸時代~大正時代頃のものとする。



※現地には、解説板があります。

だいなんこうせんせき ひ
49 大楠公戦跡碑 (楠町・地図D49)



建武3年(1336)2月10日に起こった楠木正成くすのきまさしげと足利尊氏あしかがたかうじが戦った打出合戦かつせん(51ページ)では、正成が足利直義あだぎよしを撃破し、尊氏らを兵庫に敗走させた。この碑は、精道村教化団体れんどう聯合会が楠公六百年祭記念事業の一つとして、昭和10年(1935)2月11日に建立した。題字「大楠公戦跡」の文字は、本庄繁陸軍大将の筆による。なお、楠町の名は、この碑に由来する。

平成27年度に実施した楠児童遊園の改修工事に伴い、現在の場所に移設した。

※現地には、解説板があります。

うちでばし
50 打出橋 (上宮川町・楠町・地図D50)

阪神国道(現在の国道2号)に伴う橋で、宮川に架かっている。大正15年(1926)3月に竣工した。橋の長さは約7.3m、構造は鉄筋コンクリート造。橋の四隅には珍しい照明が付けられ、欄干らんかんは鋳物で「S」の字を横にしたような装飾が付けられている。

同じく阪神国道に伴う市内の葉平橋(37ページ)や武庫大橋こおおはし(尼崎市・西宮市)をはじめとする市外の橋をみると、それぞれに欄干の装飾や橋のデザインが異なり、当時の技術者の技とこだわりを感じとることができる。



うちでかっせん
打出合戦

後醍醐天皇による建武の新政（元弘3年～建武3年〔1333～1336〕）は、天皇親政の公家政治の復興を目指して始められたが、期待を裏切られた武士たちは武家政治の復活を望み、武士の名門である足利尊氏の下に次第に集まっていった。建武2年（1335）11月、ついに尊氏は鎌倉で反旗を翻し、翌年1月11日に京都へ入った。これに対して新田義貞・楠木正成・北畠顕家らは力を合わせて1月27日には尊氏を京都付近で破り、逃れた尊氏は2月3日に兵庫に着いた。そして、尊氏は兵庫で再び京都へ進撃する態勢を整えた。

こうして、新田・楠木・北畠らの軍勢は尊氏追討に向かい、尊氏勢も出陣して、建武3年（1336）2月10日に楠木勢と尊氏勢との間に打出合戦が起こった。この合戦では、正成が尊氏の弟、足利直義に打撃を与え、直義は兵庫へ逃げ延びた。2月11日の豊島河原の合戦で尊氏は新田義貞に敗れ、九州へ逃げた。しかし、5月には勢力を盛り返して兵庫へ迫り、迎え撃つ新田・楠木軍と戦って正成を敗死せしめ、敗走する義貞を追って京都へ入った。やがて尊氏は光明天皇を立て、後醍醐天皇は12月に吉野に逃れ、ここに南北朝時代が始まった。

うちではまかっせん
打出浜合戦

足利尊氏は、暦応元年（1338）8月に北朝から征夷大將軍に任ぜられ、室町幕府を開いた。しかし、その後、足利氏の内紛や諸大名の抗争が顕著になってきた。尊氏は側近の高師直・師泰兄弟を重用したので、弟直義との間には次第に不和となり、諸大名も両派に分かれて争うようになった。直義は一時南朝に降り、正平6年（観応2年〔1351〕）1月に京都に攻め入った。尊氏は丹波・播磨に敗走し、再び京都を目指して兵庫に至った。こうして、2月17日、尊氏・師直・師泰軍と、これを迎える直義軍との間に打出浜合戦が起こった。結局は尊氏側の惨敗に終わった。2月20日、尊氏と直義の間に和議が成立し、2月26日に尊氏は兵庫を発って上洛した。

さいごくかいどう
⑤西国街道

(茶屋之町・宮塚町・打出小槌町・春日町・打出町等・地図D51)



古代には、都と大宰府を結ぶ山陽道が芦屋市域にも通っていた。都から南西へ西摂平野を横切ってきた道が初めて大阪湾岸に出たところに「打出」の地名がついたとされる。やがて

江戸時代には、古代山陽道は西国街道の名で呼ばれるようになり、西宮から打出に入って2本に分岐していた。打出から北西にのび、茶屋之町付近で現在の国道2号にほぼ重なるルートの本街道と、打出からほぼ国道43号と重なるルートで西進する浜街道がそれぞれである。打出で2本に分岐した街道は、西方、生田神社(神戸市中央区)の南手で合流して中国地方へと続いていた。当時、大名行列等は本街道を通り、民衆は浜街道を通ったという。鳴尾(西宮市)と御影(神戸市東灘区)の間、津知には一里塚が築かれていた。

江戸時代に刊行された『福原餐鏡』(延宝8年[1680])、『摂陽群談』(元禄14年[1701])、『摂津志』(享保20年[1735])、『摂津名所図会』(寛政8年[1796])等の多くの地誌には、西国街道沿いの芦屋の名所等について記されている(12ページ)。

現在も打出小槌町付近に本街道の面影が部分的に残っている。宮川に架かる西国橋(写真:上)の橋名や阪神打出駅北方の鳴尾御影線沿いに建てられた阿保親王廟石碑(写真:右)等の石造物からも、西国街道が通っていたことを知ることができる。



とくほんしょうにんみょうごうとう
徳本上人名号塔 (打出小槌町・地図D52)



徳本上人(1758-1818)は、江戸時代中期の浄土宗の僧で、紀伊国(和歌山県)日高郡志賀村に生まれ、俗姓は田伏氏である。幼少の頃から深く仏道に入り、仏教を深く信奉して、常に念仏行に励み難行苦行した。教化のため、紀伊(和歌山県)・河内(大阪府)・摂津(大阪府・兵庫県)・山城(京都府)・大和(奈良県)・近江(滋賀県)・江戸(東京都)・相模(神奈川県)・下総(千葉県)・茨城県・埼玉県・東京都・信濃(長野県)・飛騨(岐阜県)・越後(新潟県)・越中(富山県)・加賀(石川県)等、広く各地を巡っている。

また、上人はたびたび打出を通り布教したので、帰依する村人が多かった。徳本上人名号塔は、そのような打出の西国街道沿いに建てられたもので、「南無阿弥陀仏(名号) 徳本」の文字が刻まれている。

コラム

うちで こづち
芦屋の伝説「打出の小槌」

「打出」の地名は、その地が西国街道が京の都から南西に下って初めて海岸に打ち出る場所であることから名付けられたといわれている。その打出村にまつわる次のような伝説がある。

昔、打出村にお金持ちの長者が住んでいた。長者は小さな小槌をもっていた。その小槌を打ち振ると何でも願ひ事がかなえられるという宝物であった。

この小槌は、もとは打出の沖にすんでいた竜の神様がもっていたものだといえられ、竜の神様が人間の姿になって、朝廷に差し上げたものだといわれている。どのようにして長者の手に入ったのかはわからないが、昔、都で仕えていた時に手柄を立てたので、褒美にもらったのだろといわれている。

この小槌はこの上ない宝物であったが、ただ一つ困ったことに、鐘の音が聞こえてくると、それまで打ち出した宝物のすべてを失ってしまうそうである。

くにとうりくゆうけいぶん かざい きゅうあしやしえいみやづがちょうじゅうたく
53 国登録有形文化財 旧芦屋市営宮塚町住宅

(宮塚町・地図D53)



昭和28年(1953)に竣工した市営住宅である。芦屋市建設部建築課による設計で、石造2階建。外壁に日華石(石川県小松市産の凝灰岩)が用いられているのが特徴である。石造となった理由は、昭和20年代のセメント

不足に対する試みとして、コンクリートではなく、石材を用いたためと推定される。

平成29年(2017)に市営住宅の用途が終了した後、平成30年(2018)に耐震改修工事を実施した上で内装等のリノベーションを行った。令和元年(2019)6月からは、各部屋を店舗として活用している。戦後復興期の深刻な住宅不足の対策として建設された市営住宅であり、昭和20年代の公営住宅について知ることができる希少な現存例として高く評価され、令和2年(2020)8月17日に国登録有形文化財に登録されている。

うちで こづち こふん
54 打出小槌古墳 (打出小槌町・地図D54)

古墳時代中期末(5世紀末)に築造された墳丘長約60mと推定される市内最大の前方後円墳であるが、室町時代(15世紀後半～16世紀初頭)の耕作地開発によって、墳丘は完全に消滅している。発掘調査によって周濠跡がみつかり、埴輪(8ページ)や埴石等が出土している。前方部の発掘調査後に建設されたマンションの入り口部分には、解説板が設置されている。

なお、この付近には打出小槌遺跡も分布しており、市内最古の遺物である旧石器時代(今から約2万年前)のナイフ形石器(7ページ)が出土している。



くにとろくけいぶん かざい きゅうまつやまけじょうたくしやうとうかん
国登録有形文化財 旧松山家住宅松濤館
 あしや しりつとしゃんうちでぶんしつ
(芦屋市立図書館打出分室) (打出小槌町・地図D55)

現在の芦屋市立図書館打出分室。この建物は明治時代に大阪に建設された銀行の建物(「逸見銀行」説、「東京貯蔵銀行大阪支店」説等がある)を松山興兵衛が美術品を収蔵するために購入し、昭和5年(1930)に現在の場所に移築したものである。その後、昭和29~62年(1954~1987)は芦屋市立図書館本館として、平成2年(1990)からは図書館打出分室として利用し、現在に至る。平成21年(2009)1月8日に「旧松山家住宅松濤館」及び「旧松山家住宅堀」という名称で国登録有形文化財に登録された。

ルスティカ仕上げの花崗岩を積む重厚な外観や縦長のアーチ窓、内側のロマネスク調の木製飾り柱等が特徴である。



コラム

うちでやき
打出焼

打出の地は古くから壁土の産地として知られ、明治時代の中頃には打出の先覚者である斎藤幾太が、その特有の粘りや土質の良さに着目して陶工を招いてお庭焼の窯を築いた。明治42年(1909)には、春日町21番に登り窯を築いて、京焼の祖といわれる野々村仁清の流れを汲む阪口庄蔵(初代砂山)に継承され、「打出焼」と称した。茶器や花器等の渋い作風は、広く京阪神の人々に愛用されるようになった。原料の粘土の不足は、信楽・京都方面の土を混入して補った。

昭和12年(1937)に初代砂山が没し、2代目として阪口浮が窯元を継ぎ、「打出焼」の普及に努力を続けられたが、昭和40年頃に製作は中止された。



ひょうごけん していし せき かなつ やま こ ふん
56 兵庫県指定史跡 金津山古墳 (春日町・地図D56)



古墳時代中期後半(5世紀後半)に築造された帆立貝形の前方後円墳である。墳丘長は約55m。前方部は鎌倉時代～室町時代の耕作地開発によって削られてしま

まい、後円部のみ円墳状に残っている。後円部の墳頂には、埋葬施設の粘土槨を確認している。発掘調査では埴輪(56ページ)等が多数出土しており、全国的に珍しい二重の周濠もみつがっている。

令和5年(2023)3月17日に兵庫県指定史跡に指定された。

※現地には、解説板があります。

コラム

かなつ やま
金津山古墳にまつわる伝承

金津山古墳には、「黄金塚」「金塚」といった別称があり、その昔、阿保親王が打出の村人たちの困窮に備えて黄金一千枚、金瓦一万枚を埋めさせたという伝承がある。この伝承は、元禄14年(1701)に刊行された地誌『摂陽群談』に初めて見え、村人たちが「朝日さす 入り日輝くこの下に 黄金千枚 瓦万枚」と語り伝えたといわれている。その後も、宝永7年(1710)刊行の『兵庫名所記』や寛政8年(1796)刊行の『摂津名所図会』等、近世・近代の地誌に掲載されている。

この黄金埋蔵の伝承は、古墳から出土する埴輪が割れて破片になると黄金色の瓦のようにみえることに由来するという説がある。



金津山古墳出土の円筒埴輪
 (高さ43.5cm)

わかみや せきぞうぶつ
⑤ 若宮まちかどひろばの石造物 (若宮町・地図D57)

この広場は、市内にあった古い石造物を集め、再利用してつくられている。石造物には、六麓荘町で発掘された徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群(44ページ)に伴う若狭小浜藩(福井県)京極若狭守忠高の用いた「㊦」刻印、因幡鳥取藩(鳥取県)池田新太郎光政の用いた「㊦」刻印、「㊦」刻印が彫られた刻印石や、山芦屋町にあった水車場で使われていた石臼、阪神国道(現・国道2号)を走っていた路面電車の敷石等がある。

※現地には、解説板があります。



とみた さい が きゅうきょ
⑤ 富田碎花旧居 (宮川町・地図D58)



「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人、富田碎花の旧居。昭和9年(1934)3月から昭和11年(1936)11月までは、谷崎潤一郎が居住しており、谷崎潤一郎の「打出の家」とも呼ばれている。谷崎が引っ越した後、昭和14年(1939)5月に富田碎花が入居した。母屋は昭和20年(1945)8月6日の阪神大空襲によって焼失し、昭和29年(1954)に再建されたものである。碎花が昭和59年(1984)10月17日に93歳で逝去した後、市が譲り受けて整備し、昭和62年(1987)5月より富田碎花旧居として公開している(入館は無料。問い合わせ：芦屋市国際文化推進課 0797-38-2115)。

谷崎潤一郎と芦屋

谷崎潤一郎(1886-1965)が関西へ移ってきたのは、大正12年(1923)の関東大震災がきっかけで、その後、昭和19年(1944)までに阪神間で13回も引っ越している。その内、昭和9年(1934)3月から昭和11年(1936)11月まで暮らしたのが現在の富田碎花旧居で、谷崎潤一郎の「打出の家」と呼ばれている(57ページ)。

この家で、谷崎は3番目の妻となる松子と結婚式を挙げ、松子の娘と姉妹たちと暮らした。

富田碎花旧居で、谷崎が暮らした頃から残る建物は、現在の展示棟である門屋のみで、谷崎はその2階を書斎とし、『源氏物語』の現代語訳や『猫と庄造と二人のをんな』を執筆した。このほか、庭の擬春日燈籠や松の木も、谷崎が住んでいたころからのものである。



呉川遺跡出土徳川大坂城刻印石

(臨港線) (呉川町・地図D59)

呉川遺跡は、1620年代の徳川大坂城再築のために徳川大坂城東六甲採石場奥山刻印群(44ページ)から採石された石材を大坂城に向けて船積みするための集石場であった。この場所には、平成5年(1993)に芦屋中央線の改修工事によって出土した刻印石3石、割石2石を移し、保存している。

刻印石には、出雲松江藩(島根県)堀尾山城守忠晴が用いた「㊦」刻印が彫られている。

※現地には、解説板があります。



くれがわ い せきしつ ど とくがわおおさかじょうこくいんせき
⑥0 呉川遺跡出土徳川大坂城刻印石
 あし や し りつ び じつはくぶつかん
(芦屋市立美術博物館) (伊勢町・地図D60)



芦屋市立美術博物館の前庭には、昭和62年(1987)に芦屋中央線の改修工事で出土した呉川遺跡の刻印石7石と割石2石が山根耕の「時を結ぶ」という美術作品の一

部として利用され、野外展示されている。これらの刻印石には、防長萩藩(長州藩、山口県)毛利長門守秀就所用の「㊀」「二」刻印、出雲松江藩(島根県)堀尾山城守忠晴所用の「㊀」刻印、若狭小浜藩(福井県)京極若狭守忠高所用の「㊀」「㊀」刻印、播磨赤穂藩(兵庫県)池田右京太夫政綱所用の「㊀」刻印、藩不明の「㊀」刻印が彫られている(問い合わせ：芦屋市立美術博物館 0797-38-5432)。

コラム

い せ い せ こうでん
伊勢町と伊勢講田

伊勢町の町名は、江戸時代に伊勢神宮参詣のための伊勢講田があったことに由来している。伊勢町は、昭和19年(1944)の町名改正によって、小学の「伊勢講田」の全域と「西新田」の東部にあたる範囲に誕生した。この「伊勢講田」とは、伊勢講と呼ばれるグループが共同管理していた田である。伊勢講は伊勢神宮の参詣を目的として結成されたグループで、講に参加する講員の定期的な積立金と講田からの収入をもとに、くじなどで選ばれた講の代表者が伊勢神宮へ参詣できるという仕組みであった。

芦屋を出発した伊勢講の代表者たちは、大津へ出て琵琶湖の東から鈴鹿峠を越えて松阪を経て伊勢神宮へ参詣した。

なお、伊勢町の町名は、在原業平が主人公とされる『伊勢物語』(27ページ)とはまったく関係がない。

ひょうごけん していぶん かざい
⑥ 兵庫県指定文化財
 だんあし や はい じ しん ぞ
伝芦屋廃寺心礎 (伊勢町・地図D61)



飛鳥時代(7世紀)に創建された芦屋廃寺(29ページ)の塔の礎石と考えられており、昭和11年(1936)に現在の西山町付近で発見され、その後、西山町、月若町の個人住宅内に移設された。平成5年(1993)に所有者から芦屋市に寄贈されたのを機に、芦屋市立美術博物館の東庭に移設し、展示している。大きさは最大長130cm、高さ58cmである。上面のほぼ中央に直径31cm、深さ16cmの^{ほぞあな}柄穴があり、この穴にたまった水を「イボ落とし」に使ったという興味深い伝承がある。

なお、この礎石には1620年代の徳川大坂城築城時の石垣用石材の採石に伴い日向佐土原藩(宮崎県)島津右馬頭忠興が用いたと考えられている「㊦」刻印が彫られている(問い合わせ：芦屋市立美術博物館 0797-38-5432)。

※現地には、解説板があります。



主な参考文献

- 芦屋市 1971 『新修芦屋市史』本篇
- 芦屋市 1976 『新修芦屋市史』資料篇 1
- 芦屋市 1986 『新修芦屋市史』資料篇 2
- 芦屋市 2011 『新修芦屋市史』続篇
- 細川道草 1963 『芦屋郷土誌』
- 芦屋市教育委員会・芦屋市 1956～2026 『芦屋市文化財調査報告』第1～122集
- 芦屋市教育委員会 1979 『芦屋の生活文化史－民俗と史跡をたずねて－』
- 芦屋市文化振興財団 1992～2000 『芦屋子ども風土記』第1～9集
- 芦屋市 1990 『芦屋 今むかし』＜市制施行50周年記念写真集＞
- 芦屋市 1990 『芦屋のうつりかわり』＜市制施行50周年記念写真集＞
- 芦屋市立美術博物館 1991 『芦屋の歴史と文化財－歴史資料展示室常設展示図録－』
- 芦屋市都市環境部環境課 2008 『自然観察ガイドブック 芦屋の自然』
- 芦屋市教育委員会 2017 『弥生時代の高地性集落 国史跡会下山遺跡』（パンフレット）
- 芦屋市教育委員会 2019 『芦屋の近代建築』（パンフレット）
- 芦屋市教育委員会 2020 『精道村のあゆみ』（パンフレット）
- 芦屋市 2024 『ヨドコウ迎賓館』（パンフレット）
- 芦屋市 2025 『富田砕花旧居』（パンフレット）
- 芦屋市 1999～2005 「歴史散歩」『広報あしや』平成11年4月15日号（No.770）～平成17年10月15日号（No.926）掲載記事
- 芦屋市 2003～2012 「土中からのメッセージ」『広報あしや』平成15年4月1日号（No.865）～平成24年3月1日号（No.1079）掲載記事
- 芦屋市 2012～2019 「芦屋タイムトラベル」『広報あしや』平成24年4月1日号（No.1081）～令和元年6月15日号（No.1254）掲載記事



編集・発行 芦屋市企画部国際文化推進室国際文化推進課
〒639-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL 0797-38-2115

印刷 有限会社リーストワーク
平成27年(2015)3月31日 初版発行
令和8年(2026)3月31日 第6版発行